

平成24年度

文化財保存修復研究センター研究成果報告書

Bulletin of Institute for Conservation of Cultural Property



目次

はじめに	3
文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の概要	5
〈テーマ1 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」〉	11
I. 基調講演	
安中坊遺跡の整備・活用について ― 西川町文化財調査委員会の答申を中心として ―	17
1. はじめに	
2. 安中坊遺跡に関する答申までの経過	
3. 安中坊遺跡の整備・活用に関する諮問と答申	
4. まとめ	
出羽三山信仰と21世紀の広域交流圏	19
1. はじめに	
2. 「消える山伏」が現実	
3. 出羽三山の広域信仰圏	
4. 八方七口から新八方十口へ	
5. 世界遺産から文化的景観へ	
6. 大江町の国重要文化的景観の指定に向けた取り組み	
7. まとめ	
大江町の文化を育んだ歴史民俗的背景	21
1. はじめに	
2. 最上川舟運と左沢河岸	
3. 最上川舟運と左沢商人の活躍	
4. 祭礼文化にみる町場の活況	
5. 青苧と町場・山間集落の経済関係	
6. 山間集落の文芸的嗜みと暮らし	
7. まとめ	
II. 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究	
西川町岩根沢地区宿坊文化財悉皆調査	25
1. はじめに	
2. 岩根沢地区とその宿坊	
3. 仏像類について	
4. 書画類について	
5. まとめと今後の展望	
西川町旧本道寺文化財補足調査	39
1. はじめに	
2. 旧本道寺補足調査報告	
3. まとめと今後の展望	
III. 制作者に着目した文化遺産の研究	
当該地域における近世近代の仏像の造像活動の展開	45
1. はじめに	
2. 古代中世における山形の造仏活動	
3. 地域で活動した林家仏師一族の造仏における造形表現と技法	
4. 新海宗慶と竹太郎親子の造仏活動	
5. まとめと今後の展望	
高橋源吉と山寺	57
1. はじめに	
2. 作品概要	
3. 源吉の来形と背景	
4. 今後の展望	
IV. 民間信仰に関する文化遺産の研究	
対象地域に所在する書画 ― 調査研究報告と絵馬の応急処置 ―	77
1. はじめに	
2. 対象地域	
3. 調査研究報告	
4. 地域文化遺産としての絵馬とその価値	
5. まとめと今後の展望	

V. 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究	
高畠石の外構利用とその集落景観	91
1. はじめに	
2. 実施体制と活動実績	
3. 本稿の目的と方法	
4. 高畠石の住宅における利用傾向	
5. 高畠石の利用と生産との関係	
6. まとめと今後の展望	
高畠石を活かしたまちづくり	101
1. はじめに	
2. 「まちづくり」の帰納と演繹	
3. 演繹的に考える「まちづくり」	
4. 「高畠石」がどのように地域を特徴づけているか	
5. 高畠石を主題とした「まちづくり」の活動	
6. まとめと今後の展望	
VI. 遺跡文化遺産に関する研究	
戸塚山175号墳の発掘調査	107
1. はじめに	
2. 古墳の立地と墳形	
3. 墳丘造成	
4. 横穴式石室	
5. 前庭部の構造と土器祭祀	
6. まとめと今後の展望	
テーマ 1 小結	115
〈テーマ 2 「『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及」〉	117
VII. 保存環境調査に関する研究	
亀岡文殊における保存環境調査と簡易的生物被害対策	121
1. はじめに	
2. 方法	
3. 結果と考察	
4. まとめと今後の展望	
VIII. 地域文化遺産保護活動の実践に関する研究	
塩田行屋での総合的な保護活動を通じて	129
1. はじめに	
2. 地域文化遺産保護の問題点と保存管理の現状	
3. 地域文化遺産保護の実践	
4. まとめと今後の展望	
IX. 特産素材からみた地域文化力の向上に関する研究	
青苧と和紙からみた地域文化力の向上	141
1. はじめに	
2. 地域と素材の関係性	
3. 青苧紙	
4. まとめと今後の展望	
X. 教育普及活動の実践	
平成24年度教育普及活動について	147
1. はじめに	
2. 調査地域におけるシンポジウム	
3. 展覧会	
4. まとめと今後の展望	
テーマ 2 小結	155
平成24年度研究調査報告会	157
総括	165
文化財保存修復研究センターの概要	167
平成24年度活動一覧	171
平成24年度報道紹介	175
執筆者業績一覧	181

はじめに

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター センター長

長坂 一郎

平成24年度の東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの研究報告書を発刊いたします。

本書は文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」による『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究』の研究成果を報告するものです。

本年度は研究3年目となり、5年間の研究の中間の年となります。昨年度の報告書における次年度への課題として、

- (1) 研究の収斂の方向性の検討
- (2) 「調査—発見—新見解—地域文化遺産としての価値付け」から「保存活動—広報活動」への円滑なシステムの構築の問題点
- (3) 地域における活動できる人的不足の克服法
- (4) 地域文化遺産とその将来における活用法の提示

の4点を挙げました。本年度は、これらを克服しつつ研究を進めることになりました。

まず(1)については、一昨年度から試み始めた内部研究体制の充実が軌道に乗ってきたようで昨年度は順調に推移し、また外部研究員との連携も昨年度よりは進展している状態です。研究体制の整備により、(1)の課題検討は進みつつあります。

(2)については研究の「テーマ1」と「テーマ2」の関連は良い方向に向かっているようです。

(3)、(4)についても昨年度より前進がみられます。

本年度は問題点の整理、方法論の検討を繰り返すことにより、研究員の間には研究の方向性と意義の共通認識が深まった年度になったのではないかと思います。

ただ、本研究は本センターの研究員にとっては通常業務、すなわち各種文化財の修復を行う受託業務をこなしつつ行っており、また学科教員でもある兼務研究員は教育、学務、研究という大学の職務を勤めつつ行っているものであり、人的活動量に余裕がないところで行っていることも事実です。したがって研究の更なる効率化と有効性に工夫が必要であると思っております。そのための理論構築を考えながら現在の活動を進めている状況です。

以上を踏まえ、本書をご閲覧の上、ご意見を賜れば光栄に存じます。

平成23年3月11日の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の災害のその後の影響は、ここ東北地方ではまだまだ大きく、あるいは逆に2次的、3次的ともいふべき新たな問題も浮上してきています。ただこの度の国政選挙の場でもマスコミをはじめとして一般には、それらが必ずしも重要な課題とされなかったような気がします。「風化」と「復興」は本質が異なるように思います。

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の概要

研究プロジェクト『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究』

研究の経緯と研究基盤

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターは、東北地方における唯一の総合的な文化財の保存修復機能を持つ機関である。修復分野としては、古典彫刻を含んだ立体作品修復、西洋絵画修復、東洋絵画修復の3分野を持ち、またそれらを支える保存科学、美術史、考古学の各研究分野を備えており、「文化財保存の理論と実践」を同一機関において実行することができる全国にもまれな組織となっている。また機器類に関しては、作品修復の際に作業の前提となる調査のための大型透過X線画像撮影解析装置、三次元計測器をはじめとする各種検査装置や分析機器の充実度は保存修復機関としては全国に誇るものである。さらに修復作業で用いる文化財修復用レーザー・クリーニング装置をはじめとする先進的な修復機器や、現実に近い強制劣化実験が可能なキセノン・フェードメーター装置などの実験機器も装備されている。

本センターは平成17～21年度のオープン・リサーチ・センター（ORC）整備事業として『地域文化遺産の循環型保存・活用システムに関する総合的研究』を行ってきた。それは地域文化遺産の再発見・再評価を行ない、かつその保存と活用を地域住民と共に行い、その結果を地域に還元するという「循環型」の保存活動システムの構築を目指したものであった。その研究において各種地域文化財の調査、研究、再評価、保存科学的研究、教育普及活動などさまざまな分野で優れた研究成果を得ることができたが、一方で対象とする地域文化財を各分野がそれぞれ選択した結果、地域としての特色の把握について課題も残った。そこで本研究では前回と異なり、対象とする文化財を設定するのではなく、はじめに地域を設定してそこにおける文化財を対象とする方法を探る。地域文化遺産に対する保存、修復、研究の各分野の視点を一地域に集中することにより、個々の地域文化遺産の意味のみではなくではなく、その地域ゆへの相互の関係をも読み取ることが可能になり、その結果としてその地域文化をよりダイナミックに理解、説明することができると考えるからである。これは前回、ORC事業における地域文化財の「再評価」を志向する研究をさらに高次にする方法であり、その結果、対象地域にとっては新たな地域文化の理解を示すことになるものである。もちろんそのためには対象地域との連携が不可欠であり、本センターと地域との関係強化が図られることにも繋がる。

また本センターは東北芸術工科大学附属機関であるが、単独の研究機関として活動しているのではなく、本学の学部美術史・文化財保存修復学科および歴史遺産学科および大学院芸術文化専攻の実技教育との連携を図ってきた。新たな概念による本プロジェクトは今後の保存修復活動、あるいは地域文化研究に大きな意味を持つものであり、その進捗過程における状況を逐次、学部生あるいは大学院生の参加という形で直接的に教育現場に反映させていくことができる。美術史・文化財保存修復学科と歴史遺産学科の学部2学科および大学院芸術文化専攻を有するという本学の教育の特色を、さらに実践面から補強するという面も持つ。本研究は本学の教育内容の進展に資するものともなるものである。

さらに本学開学の平成4年以来、本学部2学科および大学院の卒業生で文化財関連の仕事に従事しているものは全国各地域に存在している。本研究の成果、ノウハウをそれら卒業生に伝えネットワーク化（「東北芸工大文化遺産保存修復ネットワーク」）することも可能である。それは全国の地域文化遺産の保存活動に大いに益することになるであろうし、本学の特色である文化財保存活動教育の基盤の強化に役立つことになるものである。

このような研究体制の下、活動の姿勢としては東北地方が文化財保存の面ではやや立ち遅れている現状を鑑みて、積極的に地域に進出していくことを目指してきた。現在までに各分野がそれぞれ実績を積み重ねてきているが、更に今回新たな研究を計画し、本センターの文化財保存活動のさらなるレベルアップを目指すことにした。

以上の経緯から、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターでは、文部科学省補助事業・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を得て、平成22～26年度の5年間に渡る研究プロジェクト『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究』を実践することとなった。

研究の目的

文化財を保護し、保存し、活用する目的は、単にあるものを保存し伝存することではなく、地域社会の環境、歴史、文化のなかで意味づけて将来にわたって保護、保存していくことであろう。しかし現在までの地域文化財の保護、保存については、個々の文化財を単品主義的な観点から評価する方法が多く採用され、問題点も指摘されてきている。本研究で、個々の文化財を総合的、複合的にとらえることで地域に存在する文化財の総体としての文化財を地域文化遺産と位置付け、それらを踏まえて保護、保存についての新たな試みを行なうものである。

まず地域文化財の再発見のための調査活動において、本保存修復研究センターの各分野の研究者（東洋絵画修復・西洋絵画修復・立体作品修復・古典彫刻修復・保存科学・考古学・美術史・建築史）および学内外の研究者（民俗学・美術史・歴史学・歴史地理学など）が共同で行なうことにより、今までのいわゆる総合調査と称されるような単なる多分野による文化財の現状調査ではなく、保存・修復および防災、防犯の観点をも含めた、文化財を将来に残すことを視野に入れた複合的な調査活動を行なうことである。

次いで調査活動をもとに各文化財に対する多面的な検討を行なうことにより、その意味、意義、背景を確認する。従来の文化財調査は文化財の「現状」で文化財の意味、意義を判断するが本研究では「現状に至るまでの過程」をも考察に入れた調査、研究を行う。この研究方法により、地域の文化特性の研究がより正確に行なうことができるであろう。

さらにその文化財の保護、保存活動を行うにあたっては、新たな研究成果や技術開発を目指す。その指針は地域住民が自身で実行できる簡潔で入手しやすい知識、技術とする。保護・保存活動に対する敷居を低くすることにより、一般住民にとってそれらの活動が身近なもの、日常的なものとなることを意図するものである。さらにその普及活動を行い若年層から老年層までの普及を目指す。すなわち保護・保存活動は専門家のみで行なうものではなく、一般住民も行なうことが永続的な保護・保存活動には必要である。そのためには、住民が保護・保存活動に日常的行動の範囲として参加でき、かつ費用的にも負担が重くないということが条件となるであろう。したがって、本研究の成果によって地域文化財の保護・保存活動は、これまでとは格段に進展することであろう。

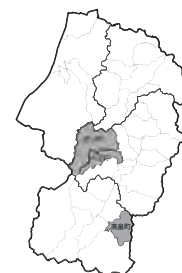
本研究の到達点は地域文化遺産についての調査、研究、保存の各段階で、かつてない方法を提示することである。地域文化遺産の重要性が認識されてきている現在においても、その具体的な実践は積極的に進められていないのが現状ではないであろうか。本センターは全国的にみてもそれを実行することができる数少ない機関であると考えます。

研究フィールド

本研究ではより集約的な研究成果を得るために研究対象となる中心的なフィールドを設定することとした。研究フィールドとしては距離的な条件による研究密度の予測から山形県内を対象とした上で、前回のORC事業により先行研究および地方自治体や地域住民との関係が築かれていた山形県東置賜郡高島町と山形県西村山郡の大江町、西川町の3町を中心的な研究フィールドとして位置付けることとした。

高島町は県内有数の遺跡密集地として知られ、それらは県立考古資料館や町立歴史資料館を中核とする歴史公園において公開・活用されているが、またそれらが自然や生業と一体となった独特の文化的景観を形成している地域である。本センターも考古分野を中心に5年以上に渡り地域文化遺産保護活動に協力してきたが、他の分野の参加によって更なる文化遺産の発掘、新たな価値付けが可能な地域であると考えられる。

出羽三山信仰は中世以来、山形県のみならず東日本における山岳信仰の代表の一つであった。西川町は出羽三山登拝の拠点を持つ、古い信仰の歴史を担う地域である。また大江町は西川町に隣接し、県の中央を南北に貫き日本海に注ぐ大河で古来より流通の大動脈であった最上川の中流に位置し、通運の中継基地として地域文化の育成地でもあった。この両町は山岳信仰と河川流通という歴史的に重要な要因を背景に景観を形成してきた。そこには複合的な形成過程が想定でき、その解明には新たな方法が求められることであろう。



研究の方針

地域には、その土地の自然環境、風土、地理的条件などに即した人々の暮らしによって育まれた固有の文化がある。本研究における地域文化力とは、地域に根差して展開してきた地域の住民らによる文化的活動を指し、地域文化遺産とは、その地域の文化的活動の歴史を内包する存在であると考えている。

地域文化遺産の保存と地域文化力の向上を目指す本研究では、地域文化遺産を過去の遺物として捉えるのではなく、現代の生活にもつながる礎としての存在と位置づけ、地域文化遺産が地域の歴史の証人として地域の誇りの源であると認識していくことが重要であると考えている。

本研究における地域文化力の向上に関する研究方針は以下の通りである。

- A) 複合的な調査活動と多角的な研究によって地域文化遺産価値を再認識することにより、地域に固有に存在する潜在的な地域文化力の再発見を目指す。
- B) 地域で生産される文化遺産の素材（青苧・和紙・石材・木材など）を活用し、地域の内発的な文化的活動の促進および支援による新たな地域文化力の向上を図ることで、産業や観光などを通じた地域の活性化を目指す。
- C) 文化遺産保護に必要となる管理や環境の保全などに関して管理者や行政機関との連携による総合的な保護システムの構築を行うことで、保護を目的とした新たな地域文化力の向上を目指す。

研究の方法

本研究は研究をより高質かつ効率的な研究事業を推進するために2つのテーマを設け、互いに連動する形で研究を展開することとした。

テーマ1 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」

本研究は、総合的な地域文化遺産としての観点で、山形県下における現在まで着目されていなかった潜在的な文化財を発見もしくは再発見することを目的に、西村山郡の西川町、大江町と東置賜郡の高畠町の二地域を中心的な研究対象地域とした地域文化財の悉皆調査を実践する。そして、調査結果をもとに総合的な地域文化遺産の新たな価値の創出を図ることで、複合的な保存修復活動の基盤を形成することを目的としている。

調査活動は研究対象地域の寺社・宿坊・旧家・史跡・遺跡などを中心に実践し、具体的な調査対象としては東洋絵画（掛軸・屏風・絵馬・古文書・宿帳など）、西洋絵画（対象地域出身作家による作品・対象地域を描いた作品など）、立体作品（近代彫刻・工芸品など）、古典彫刻作品（仏像・神像・面・寺社建築彫刻など）、埋蔵文化財（出土遺物・遺跡など）、民俗文化財（写真・生活用品など）、石造物（石仏・鳥居・板碑など）、建造物（社寺建築・民家・蔵・塀など）などの、指定文化財および未指定文化財である。調査方法は、調査対象場所に所蔵される文化財の種類に応じて保存修復家、美術史家、歴史家、保存科学者による複合分野での調査チームを組み、地域文化遺産的観点を念頭に置いた総合的な調査活動を実践する。

具体的な調査内容は、文化財の宗教的価値、美術品的価値、歴史的価値、資料的価値などの視点による多角的調査、文化財の損傷状態の調査、文化財の物質的劣化原因の調査および修復に際して実践された修復材料の経過調査、文化財の保存環境調査、文化財の防災および防犯的視点による調査、文化財にまつわる文化背景に関する文献および聞き取り調査などである。

次に、調査活動の成果をもとに総合的な地域文化遺産の新たな価値の創出を模索する。対象地域とした西川町、大江町は地理的に山形県の中心に位置し、出羽三山信仰に関係する六十里越街道や道智道、または最上川舟運の交通の要所として、山形地方の文化形成における重要な地域である。また2町は、大江氏、最上氏、酒井氏の統治による文化的背景が共通して色濃く、寒河江市、朝日町、鶴岡市などの隣接地域や河北町、中山町、山形市などの周辺地域との関連も深い。一方の高畠町は、高畠石の採掘に関係する文化財が多く、縄文時代からの遺跡や高畠石を使用した石造品が各時代を通して多く存在する点が特徴的である。また、中世は長井氏（大江氏）の荘園として発達し、近世は織田氏、上杉氏の統治を経たことから、天童市、米沢市、長井市、白鷹町、小国町、川西町、飯豊町など周辺地域と関係が深い。

調査で明らかになった情報をもとに、個々の文化財を上記の文化背景や信仰形態（仏教・神道・修験道など）、様式、制作者（絵師・仏師など）、農業、産業、旧藩、時代（古代～現代）などで線上につなぎ、それらを複合的にとらえて構築することで面的もしくは立体的な地域文化遺産の新たな価値を創出する。そのためには、本センターの美術史・保存修復・保存科学・考古学・建築史などの各専門分野とともに、地域や研

究機関で活動される郷土史・歴史・歴史地理学・宗教学・民俗学などを専門とする研究者らとの連携し、多角的に地域文化遺産を創出していくことが重要であると考えている。

さらに新たに創出された文化遺産の永続的な保存活動を行っていくために、本校卒業生らを中心とした【東北芸工大文化遺産保存修復ネットワーク】を確立し、本センターの研究員と本学学生との連携を図る。また、このネットワークを中心に行政や地域住民との協力体制を築き、調査活動や地域文化遺産価値の創出を連携して実践することで、地域における永続的な保存修復活動の基盤を構築する。これは、地域文化遺産の調査・保存活動を飛躍的に向上させるばかりでなく、文化遺産に関わる若手の専門家の育成や地域住民の文化財保存に対する意識の向上に大きく寄与するものである。

期待される成果としては、対象地域において悉皆調査を敢行することにより、現在まで知られていなかった多くの文化財を発見、もしくは再発見されることが予測される。また、保存修復家・美術史家・歴史家・保存科学者との共同調査によって、文化財の形態や損傷状態だけでなく保存環境や防犯、防災体制などの文化財の周辺状況を同時に把握することができることで、総合的な調査結果が得られる。さらに、それらの文化財の関係性を探り複合的に考察することで新たな地域文化財の価値が創出できる。本研究で実践した成果は、山形県の文化の再認識や地域活性化を促すとともに、調査内容の目録作成や新たな地域文化遺産価値の創出としてまとめることで、本質的かつ総合的な新しい文化財保存システムの基盤形成に寄与するであろう。

研究成果は、出版物の発行や意見交換会、勉強会、ワークショップ、講演会、シンポジウムなどを通して、地域や広く他県および海外にむけて随時発表を行う。また、一般向けの広報活動も実践することで、より広い対象へ向けた文化財保存の理解に努めたい。

テーマ2 「『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及」

現在、文化財保存の分野で国際的にも重要となっている予防的保存（Preventive Conservation）の観点では、文化財の劣化速度を最小限に抑えるために、その環境を整え、日常的なケアを行うことが重要視されている。こうした文化財の予防的保存活動を地域で展開するためには、地域文化財の歴史的・文化的な背景や特徴に関心を高めた住民が、屋内外の環境や災害が文化遺産に与える影響を知り、日常的あるいは定期的な活動（点検・清掃・簡易的な延命処置等）を継続できる形となることが望ましい。さらに、年配の世代と若い世代が一体となり、次世代へつながる活動として教育の現場などにも適用されるべきである。

本研究テーマでは、文化遺産保存を通じた地域文化力向上のための諸活動を理論的に裏付ける基礎研究を進め、活動実践へ向けた様々な実験的取組みを地域住民と共同で執り行うことで予防的保存活動の教育・浸透を図る。そして、環境に配慮し、安全で簡便な文化遺産保存管理の技術を地域住民と共に開発する。特に寒冷地である山形県の環境特性を考慮した研究を進め、地域での活動に沿ったものとなるよう検討をする。具体的な研究内容として以下の項目を設定し、本センターにおける実験室的な研究と、現場における住民との共同研究を並行しておこなう。

悉皆調査に伴う温湿度などの環境調査の実施と、調査結果を基にした具体的改善策の検討

- A) 悉皆調査に伴う生物被害の現状把握と、燻蒸や市販防虫剤の文化財に対する適性および影響に関する研究とIPM（総合的有害生物防除管理）の検討
- B) 防災を考慮した経済的かつ簡易的な収蔵方法の実践
- C) 寒冷地の特性を考慮した保存修復材料と修復方法の研究
- D) 保存修復に関わる材料研究

これらの研究から得られる知見を、ワークショップ等を通じた地域住民との学びによって浸透を図り、加えて次世代への教育普及を目指す。

期待される成果としては、入手しやすい器具や材料を用い、安全かつ簡便な作業で実施可能な文化財の保存方法と環境の改善に関する地域住民の理解が進み、活動の黎明となることが期待される。予防的保存の観点により、上記の研究内容は将来的な文化遺産の過度な劣化を予防するものである。一方的な研究情報の提供ではなく、参加型の研究展開をおこなうため、地域の中にも活きた経験・データとして浸透するであろう。特に小中学生など若い世代の参加が地域文化遺産保護の早期教育となり、継続的に次世代へ活動をつなげる

ようになることが期待される。よって、当該地域の住民の文化遺産保護に対する意識が飛躍的に向上することが期待される。また、各研究に学生および本学卒業生を積極的に参加させることで、研究分野の発展とともに若手人材の大きな教育的効果が得られる。

本研究によって得られたデータは文化財保存修復学会等、国内当該分野の学会を通して随時発信する。さらに成果は世界的に共有できるものであるため、国際学会においても成果発表を目指し、山形から世界へ情報を発信したい。

研究組織（平成25年3月31日現在＝平成24年度の研究組織）

本研究にあたる研究員は、文化財保存修復研究センター研究員（学科兼任研究員、専任研究員、嘱託研究員、ポスト・ドクター、研究補助員）と学内研究協力者と外部研究協力者からなる。

美術史・文化財保存修復学科との兼任研究員（現在6名）

長坂一郎（日本美術史）、藤原徹（立体作品修復）、森直義（西洋絵画修復）、北野博司（考古学）、三浦功美子（東洋絵画修復）、米村祥央（保存科学）

専任研究員（現在2名）

半田正博（東洋絵画修復）、岡田靖（古典彫刻修復）

嘱託研究員（現在2名）

大山龍顕（東洋絵画修復）、大場詩野子（西洋絵画修復）

ポスト・ドクター（現在1名）

長田城治（日本建築史）

研究補助員（現在1名）

鵜浦脩平（平成24年7月～9月）、永井泊（平成24年10月～平成25年3月）

本研究は、本文化財保存修復研究センターの研究員（兼務を含む）が中心となって行い、学内および学外研究者と随時連携体制をとって推進する。なお、内部および外部研究協力者は、研究の展開に応じて随時メンバー構成を行う。

研究プロジェクトの全体はセンター長（長坂一郎）が統括し、さらにテーマごとにリーダーを設定してまとめ（テーマ1：岡田靖、テーマ2：米村祥央）、個々の研究は各研究員が研究代表者として実践する。

評価体制

各年度の研究成果は、評価委員および研究調査に協力頂いた地域の関係者らを交えた年度末に開催する研究調査報告会によって報告している。

本研究の評価は、年度末研究調査報告会および研究成果報告書の審査により、学内外の評価委員3名によって行われる。

学内評価委員

入間田宣夫（東北芸術工科大学大学院教授）

学外評価委員

三浦定俊（公益財団法人文化財虫害研究所理事長）

佐藤庄一（山形考古学会副会長）

本研究は、平成24年度をもって3年度目を迎えた。本研究成果報告書では、全研究期間5年間のうち、現時点までに行った中間的な研究成果をまとめ、研究テーマごとに次章より報告する。

テーマ1

保存修復活動から展開される
地域文化遺産の再発見と
新たな価値の創出

テーマ1 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」

岡田 靖

1. 研究概要

(1) 地域文化遺産の調査

調査活動は、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの東洋絵画修復・西洋絵画修復・立体作品修復（古典彫刻）・保存科学・美術史・考古学・建築史の各分野を中心として、地域に潜在する個々の文化財を総合的な文化遺産として捉えなおし、将来への継承を前提とした環境調査や保存計画、防災計画などをも含めた複合的かつ悉皆的な文化遺産調査を行う。これは、従来の絵画や彫刻といった表現分野別かつ個別の文化財だけを注視した文化財調査とは異なる新たな調査方法である。この調査方法の実践により、対象地域においての新たな地域文化遺産の発見、再発見が期待できると考えている。また、複数分野との共同調査により、形態や損傷状態だけではなく、保存環境や防災、防犯などの周辺状況を把握することができることで、後世へ文化遺産を残していくことを視野に入れた調査結果が得られると考える。さらに地域文化遺産を構成する素材や技法、また修復で使用された材料に関しても、同様に各専門分野による複合的な検証を行っている。以上の研究方法により、地域文化遺産が存在する地域の自然環境・歴史文化背景・管理状況や損傷の物理的要因などの諸条件を踏まえての研究が可能になると考える。このような総合調査の方法により、新たな文化財保護システムの基盤形成に寄与することができるであろう。

具体的な調査の内容は、次の6点を重点的に実施する。

- ア) 文化遺産の形状・寸法・構造・技法・材料・制作年代などの基本調査と写真撮影による記録
- イ) 文化遺産の損傷状態（保存状態）の関する調査
- ウ) 文化遺産の保存環境に関する調査
- エ) 文化遺産の防災および防犯の視点による調査
- オ) 文化遺産の物質的劣化原因の調査および修復に際して実践された修復材料の経過調査
- カ) 文化遺産にまつわる歴史文化背景および管理状況等に関する文献ならびに聞き取り調査

(2) 新たな文化遺産価値の創出

調査活動の成果をもとに各文化財に対する多面的な検討や研究を行なうことで、文化財の意味や意義、背景を確認し、総合的な地域文化遺産としての新たな価値の創出を模索する。従来の文化財調査では、文化財の「現状」での文化財の意味や意義を判断しているが、本研究では「現状に至るまでの過程」も重視して調査・研究を行うことで、文化財の持つ宗教的・美術品の・歴史的・資料的な価値を多面的な視点から考察し、総合的な文化遺産価値の新たな価値の創出を図る。文化遺産価値の創出のためには、文化遺産が生み出された地域に固有に存在する文化的、歴史的背景の中から研究キーワードを導き出して、研究考察の展開を図ることが有効だと考えた。

本研究における研究キーワードは以下の項目である。

- A) 制作者に着目した文化遺産の研究
- B) 為政者に着目した文化遺産の研究
- C) 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究
- D) 民間信仰に関する文化遺産の研究
- E) 生活文化に関する文化遺産の研究
- F) 文化遺産の素材に関する研究
- G) 遺跡文化遺産に関する研究
- H) 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究

これらのキーワードを時間軸に沿って線上につなぎあわせ、それらを複合的にとらえて考察することで、立体的な地域文化遺産の新たな価値の創出を目指す。そのためには、本センターの美術史・保存科学・保存修復・考古学・建築史などの各専門分野とともに、地域で活動される郷土史家や歴史家、考古学者らとの連

携し、多角的に地域文化遺産の価値を検証していくことが重要である。これにより、地域独自の文化特性をより鮮明に示せるのではないかと考えている。

2. 平成22年度から平成24年度（本年度）の3年間の研究展開

A. 制作者に着目した文化遺産の研究

仏像や絵画などの制作者に着目して、対象地域を中心とした研究を行っている。

仏像などの彫刻作品の制作者の視点においては、西川町大井沢の地蔵菩薩坐像の制作者である七条仏師大貳（康住）に関する調査研究を進めている。また、大江町に居住し江戸時代後期から明治にかけて活躍した林家仏師一族の研究を中心に、林家の弟子筋にあたる新海宗慶・竹太郎親子の活動の研究、または高山文五郎・専蔵・富重の活動、米沢の仏師一族横山家の活動などに焦点を当てて、対象地域を中心とした山形における近世から近代にかけての彫刻活動の展開について研究を行っている。

絵師では、個々の制作者ではなく悉皆調査から地域で活動した絵師の作品の情報を収集し、地域で展開された多様な活動の実態解明に向けて取り組んでいる。高畠町の日賀多守息といった江戸初期の絵師の作例や、明治期に村山地域を基盤として活躍した絵師（画家）の活動から、地域と書画活動の関係を見出し、地域にとっての価値を見出すことを目指している。

画家では、高橋由一の息子であり画家である高橋源吉を取り上げた。源吉はその生涯の晩年に山形に2度滞在している。滞在中に制作した油彩画について調査するとともに、これまであまりよくわかっていない源吉の山形での活動や足跡を解明すべく研究を行った。

B. 為政者に着目した文化遺産の研究

ここでは、対象地域を各時代に統治した為政者に関連した地域文化遺産に着目した研究展開を行っている。

西川町では、中世から近世にかけて当該地域を統治した大江氏に焦点をあてた研究を行っている。当該地域では、大江氏が所領を得た中世時代の遺産を確認することができなかったが、寒河江に拠点を移した室町時代以降の近世の遺産を対象に、今後調査範囲を拡大しながら研究を進めていきたい。

大江町では、中世の大江氏統治時代の遺産にも意識をくばりつつ、江戸時代以降、大江町の左沢を中心に統治した酒井家（左沢藩・松山藩）の関係遺産に焦点をあてて研究展開を行っている。特に左沢藩主酒井直次の菩提寺である大江町巨海院では、仏像や書画の悉皆調査とともに、山形大学・松尾剛次教授を外部研究員として交えた古文書調査を実践しており、巨海院の歴史的側面についての解明を図っている。

高畠町では、歴史的に現在の行政区域が単一の統治体制下になかったため、為政者だけに着目した研究姿勢では文化背景を見出しがたい。そのため、他の研究キーワードとの横断的な視点において研究を進め、高畠町の一部を江戸時代に統治した米沢藩の影響による文化遺産を中心に研究を進めている。

C. 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究

ここでは、山形県において重要な宗教拠点の一つである出羽三山信仰に関する研究を行っている。本キーワードでは、出羽三山信仰の中でも、対象地域である西川町や大江町での信仰において強い影響を持つ湯殿山に關係する信仰を中心において研究を行うこととした。研究対象は、西川町に所在する湯殿山系の信仰拠点であった本道寺（現口之宮湯殿山神社）、大井沢大日寺（現湯殿山神社）と、羽黒系の信仰拠点であった岩根沢日月寺（現岩根沢三山神社）などを中心に研究調査を進め、その宿坊（岩根沢）や明治期の神仏分離によって散逸した遺産、または白鷹町塩田行屋などの周辺地域にも調査範囲を拡大して調査研究を行っている。本年度までの文化遺産調査から得られた研究によって、明治期の神仏分離やそれにとまう廃仏毀釈によって失われた三山信仰の実態が、少しずつではあるが明らかとなってきた。

D. 民間信仰に関する文化遺産の研究

民間信仰に関する研究では、地域に根差した信仰に由来する文化遺産に着目して研究展開を行っている。特に大江町や西川町では、農業や養蚕、舟運などの生業の繁栄を願った信仰や、延命、没者供養などにより行われた地蔵、観音、閻魔、庚申などの信仰などがうかがえる遺産が多く確認された。また、高畠町の大聖寺（亀岡文殊）における祈祷寺の活動や各地の檀家寺での活動からみる宗教遺産についても研究を進め、他の研究キーワードとの横断的な視点において研究考察を行っている。

E. 生活文化に関する文化遺産の研究

ここでは、住民の生活とその文化に焦点をあて、特に人の住まいである建物とその集落について研究を行った。現在まで大江町小清地区の茅葺民家について実測調査および住人への聞き取り調査を実施し、同地域が青苧や養蚕で文化的発展を遂げたことで建物の仕様が高いこと、屋根葺き職人や三山信仰などによる人的交流によって建築形式が庄内・置賜地方の影響を受けたことを明らかにした。今後は、住人が使用する最も容易な建築用語で、かつ地域色や部屋の機能・仕様との関係がみられる部屋名称について、アンケートなどによる悉皆調査を行い、地域の文化圏やその生活実態を明らかにする予定である。

F. 文化遺産の素材に関する研究

文化遺産を構成する要素には当該地域を背景とした素材が用いられていることも少なくない。それらの文化遺産では表現だけでなく地域と素材との関係性も地域文化の価値を担っていた。対象地域には、大江町の青苧という素材や、和紙の技術などが残っている。しかし現在、時間と社会の変化で素材と人々の関係性が次第に希薄になっている。文化遺産の意味を実感し難くなることは保存する動機の減少につながる。そこで、素材との関係性を新たに現代生活に結びなおすことで、作品保存の意義を見出すことができないかと考えた。幸い、大江町の特産であった青苧は紅花と並ぶ山形の特産であり町内に復活させようという取り組みも見られる。また西川町に残る和紙の製法は貴重な伝統技術となっている。これらの素材と技術を糸口にして新たな麻紙制作を通じた活動を展開し、地域の文化遺産を見出す新たな関係性を構築する研究を行っている。

G. 遺跡文化遺産に関する研究

置賜地方における古墳文化の特徴を明らかにするため、米沢市教育委員会と連携し、戸塚山古墳群の調査を行ってきた。これまで3基の横穴式石室墳の測量と発掘調査を実施し、墳丘構築技術、石室構築技術、土器祭祀の3点の考察を行ってきた。その結果、高畠地域の古墳とは、立地や土器祭祀に共通点は見られるものの、石室や墳丘構造に違いが認められ、その主因が古墳群周辺の石材環境、すなわち地域性が顕在化した理由として、社会文化的側面よりも生態的要因が強いと判断された。

また、西川町教育委員会からの要望を受けて、西川町を通る六十里越街道の石畳および弓張茶屋跡の実測調査を実践した。その後、当該史跡が西川町の文化財指定となり、文化財保護へと繋がる成果を得た。

H. 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究

地元で産出し、自然遺産として地域内で利用された「高畠石」に焦点をあてて、「高畠石の会」、高畠町教育委員会と合同で歴史的な町並景観と、その利用に関する調査を行っている。古墳時代、中世、近世、近現代と町並みに重層的に残る石造物等を記録し、通時代的に人々が地域固有の資源として使用した高畠石とどのように関わってきたかを復元していく。これまで、高畠町二井宿街道沿いの町並みを悉皆調査し、近世末から現代までの石切り丁場の開発に伴い、建築・土木・生業・信仰など生活のあらゆる場面で多様に利用され、また蓄財として、あるいはリサイクルしながら持続的な資源利用をしてきた実態が明らかとなった。高畠石が集積するこの地域独特の景観は、至近に良質の石材産地があることを基礎とし、近代以降の活況を呈した土木建築資材としての石材産業、養蚕や酪農、果樹栽培など移り変わる生業への積極的利用、湧水の豊富な土地を利用した水利システム等、地域固有の暮らしぶりとその歩みを映している。ヒアリングする側と住民との双方向的なやりとりを通して、「高畠石の里」を自らのアイデンティティとして再発見し、新たなまちづくりに活かしていこうとする気運が高まりつつある。

3. テーマ1における平成24年度までに実践にした文化遺産調査一覧

(1) 大江町における地域文化遺産調査箇所一覧

法界寺悉皆調査（左沢）、巨海院悉皆調査（本郷）、実相院簡易悉皆調査（左沢）、医王寺簡易悉皆調査（本郷）、西林寺悉皆調査（沢口）、小清地区民家調査（小清）、大日堂悉皆調査（黒森）、八幡神社簡易悉皆調査（黒森）、雷神社簡易悉皆調査（中の畑）、羽黒神社薬師大神簡易悉皆調査（顔好）、山神社簡易悉皆調査（貫見）、大里神社簡易悉皆調査（貫見）、地藏院簡易悉皆調査（貫見）、熊野神社簡易悉皆調査（貫見）、金毘羅神社簡易悉皆調査（三合田）、観音堂簡易悉皆調査（三合田）、稻荷神社簡易悉皆調査（小鉾）、腰王神社簡易悉皆調査（所部）、林家子孫宅悉皆調査（左沢）、松田氏宅悉皆調査（左沢）、菊池写真館聞き取り調査（本郷）など

(2) 西川町における地域文化遺産調査箇所一覧

口之宮湯殿山神社〔旧本道寺〕 悉皆調査（本道寺）、湯殿山神社〔旧大日寺〕 簡易悉皆調査（大井沢）、岩根沢三山神社〔旧日月寺〕 簡易悉皆調査（大井沢）、宿坊10件悉皆調査（岩根沢）、薬師堂悉皆調査（岩根沢）、阿弥陀堂悉皆調査（岩根沢）、吉祥院悉皆調査（吉川）、獅子ヶ口諏訪神社悉皆調査（吉川）、八聖山神社天井画調査（水沢）、永林寺簡易悉皆調査（海味）、龍源寺簡易悉皆調査（沼山）、東泉寺簡易悉皆調査（間沢）、竜沼寺簡易悉皆調査（水沢）、岩松寺簡易悉皆調査（岩根沢）、愛染院仏像調査および天井画調査（入間）、六十里越街道石畳実測調査（志津・月山沢）、稲荷神社天井画調査（月岡）、三浦一之氏椿栽培調査（岩根沢）、大井沢自然と匠の伝承館聞き取り調査（大井沢）など

(3) 高畠町における地域文化遺産調査箇所一覧

大聖寺悉皆調査（亀岡）、玉龍院簡易悉皆調査（金原）、貞泉寺簡易悉皆調査（高畠）、高畠石まちあるき調査（安久津・二井宿）、高畠石切り丁場各所実踏調査（全域）、大笹生地区文書調査（大笹生）、工藤家宅建物・石材・文書・書画調査（大笹生）など

(4) 3町以外における地域文化遺産調査箇所一覧

戸塚山古墳群実測・発掘調査（米沢市）、永源寺仏像調査（寒河江市）、常林寺仏像調査（寒河江市）、塩田行屋悉皆調査（白鷹町）、伝昌寺仏像調査（山形市）、法来寺仏像調査（山形市）、熊野神社仏像調査（米沢市）、清龍寺仏像調査（河北町）、慈恩寺書画調査（寒河江市）、久昌寺絵画調査（上山市）、岩野平次郎製紙場和紙調査（福島県越前市）、からむし織の里工芸館青苧調査（福島県昭和村）、尾崎金俊製紙所和紙調査（高知県いの町）、照井写真館油彩画調査（山形市）、松原氏宅油彩画調査（山形市）、芭蕉記念館油彩画調査（山形市）、山寺・面白山周辺実景調査（山形市）、伊澤氏宅油彩画調査（山形市）、株式会社天童タワー油彩画調査（天童市）、昭和堂写真館油彩画調査（大石田町）など

安中坊遺跡の整備・活用について

—西川町文化財調査委員会の答申を中心として—

那須恒吉

1. はじめに

西川町吉川地区には安中坊遺跡（安中坊別当屋敷）と呼称される遺跡がある。安中坊遺跡は、寒河江荘の領主大江氏が鎌倉時代から代々居住した安中坊屋敷の遺構である。遺跡は、西川町吉川地区と大江町小新を結ぶ道の近隣を流れる宇佐川谷口の西側に位置している。

安中坊遺跡は歴史的・学術的に高い価値を持つため、西川町教育委員会から遺跡の保存・活用方法について同町文化財調査委員会へ諮問された。これに対して文化財調査委員会は遺跡を歴史公園として整備し、活用するよう答申した。本稿では、その経過を中心に、安中坊遺跡の整備と活用の提案について報告する。

2. 安中坊遺跡に関する答申までの経過

(1) 安中坊屋敷の買収

平成3年、西川町は安中坊屋敷の当主・大江弘弥氏から屋敷の譲渡を申し込まれ、調査を行った。調査は阿部西喜夫氏に依頼し、この調査報告(1)を受けた結果、平成7年に安中坊屋敷（4,224㎡）を購入した。

(2) 安中坊屋敷の発掘とその結果

A. 安中坊屋敷の歴史

安中坊屋敷の歴史は古く、鎌倉時代に遡る。文治5年(1189)の奥州合戦の功により大江広元(1148～1225)は寒河江荘の地頭に任じられると、目代として義父の多田仁綱(不明～1234)にこれを治めさせた。仁綱は当初寒河江市の本楯に住居を構えていたが、後に吉川のいわゆる安中坊屋敷に移住した。この屋敷は、仁綱以前に豪族が住んでいたという伝承があり、仁綱が造成したとは考えにくい。

寒河江荘は広元の嫡男である大江親広(不明～1241)に継承されるが、親広は京都守護に任じられたため、仁綱が引き続き統治した。親広は京都守護職として朝廷の監視を勤めていたが、朝廷方と幕府方の争いである承久の乱(1221)では朝廷方につき、敗戦した。この時、親広は寒河江荘に逃れ、「安中坊」と改名して吉川の安中坊屋敷に隠棲した。これが安中坊大江家のはじまりである。

後に親広は幕府から許され、嘉禄元年(1225)に父広元が亡くなると遺骨を鎌倉から取り寄せて阿弥陀堂を建立した。この阿弥陀堂は安中坊大江氏の歴代の霊廟となった。

以上より安中坊屋敷は、中世史の核心に関わるような因縁のある場所であり、大江氏領主の居館として使用されていたといえる。

B. 発掘調査および調査結果

以上のように、安中坊屋敷は鎌倉期から居館であったことが文献に記されており、鎌倉期の居館跡を確認するために発掘調査を実施した。調査は、平成11年の予備調査と同12～15年の4ヶ年に渡る本調査を行い、約7,000㎡を発掘した。結果は、台地西側から江戸時代後期から明治時代初期におよぶ礎石を用いた建物跡を検出し、無量寿院であることが判明した(図1-1)。鎌倉期の居館跡を示す遺構や遺物は確認できず、調査は終了した。

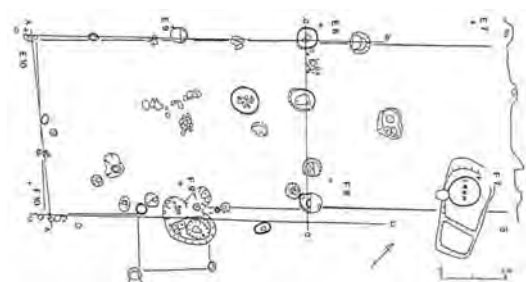


図1-1 安中坊・無量寿院本堂跡

3. 安中坊遺跡の整備・活用に関する諮問と答申

(1) 安中坊遺跡の歴史的・学術的価値

調査後、発掘された遺構は埋め戻され、そのままになっていたが、調査から8年後の平成23年に安中坊遺跡を今後どのように活用すべきか、西川町教育委員会が同町文化財調査委員会に諮問した。これに対して文化財調査委員会は、文献調査および発掘調査結果等から歴史的・学術的な価値を究め、それに基づいて整

備・活用方法を提案し、教育委員会へ平成24年3月に答申した。

安中坊遺跡における歴史的・学術的な価値として、以下の4点がある。

1. 安中坊屋敷は大江氏霊廟である阿弥陀堂の別当が居住した屋敷跡であった。
2. 阿弥陀堂の別当・金仲山無量寿院は大江親広の子孫が代々相伝し、江戸時代には118石9斗余の朱印地を拝領していた。無量寿院の伽藍は、吉川学校として明治9年から同27年（1876～1894）まで転用され、近代学校の先駆となった。
3. 羽黒山中興の祖、第50代別当天宥（不明～1674）がこの屋敷に生まれた。
4. 鎌倉期の安中坊遺跡について発掘調査から実証を得ることができなかったが、『安中坊系譜』には多田仁綱の寒河江荘への入部や、親広の隠棲、阿弥陀堂の建立などが記載されており、鎌倉期の大江氏および安中坊屋敷の様子が伺える。

以上のことから、安中坊遺跡は、村山地方の中世から近代に至る歴史を明らかにする上で貴重な屋敷跡であり、価値の高い文化的資産であることが判明した。

(2) 整備・活用の方針

これらの価値を踏まえ、文化財調査委員会が安中坊の整備・活用方法について提案した。まず整備・活用の理念として、遺跡の価値を後世に伝えるため遺構や遺物は保存することとした。また、歴史学習のよりどころとし、かつ町民の郷土愛を育む場として整備することを基本方針とした。

整備・活用の方針は、第一に無量寿院跡や井戸、秋葉山祠堂など江戸期の安中坊屋敷を想起させる遺構を整備することである。特に無量寿院の遺構は、江戸時代の建物跡としてその場所を明確に特定することができる。発掘された3基の井戸のうち1基（図1-2、3号井戸跡）からは、安中坊の農地を耕作した農民の生活をうかがうことができ、また他の1基は天宥別当の産湯として使用された井戸であり、歴史的な価値を有する。さらに、通常自然石を利用して祀られる秋葉山明神を石造の祠に祀ったという信仰面の特色も指摘できる（図1-3）。

第二に、遺跡を安中坊歴史公園として整備し、公園の周辺に歴史散策コースを設けてそのメインに安中坊遺跡を位置づける。遺跡の周辺には阿弥陀屋敷の五輪塔など由緒のあるものがあり、月山神社には全国的にも類例の少ない『砂金採り絵馬』がある。また、戦国期の吉川館もあり、これらを組み合わせて歴史を学ぶ散歩道を作る。

第三に、公園を利用する西川町民の憩いの場となるように整備し、郷土愛を育む場としたい。

以上の3点を安中坊遺跡の整備・活用の提案事項とし、教育委員会へ答申を行った。

4. まとめ

安中坊遺跡の買収から調査、その整備・活用をみてきた。安中坊遺跡からは中世期の遺構が発掘されず、不明な点が多いが、西村山地域の中世史を明らかにする上で重要な遺跡であると考えられる。そのため、遺跡を後世に継承するよう遺構および遺物を保存し、学びの場あるいは憩いの場として地域住民に親しまれるよう整備・活用を図っていきたい。

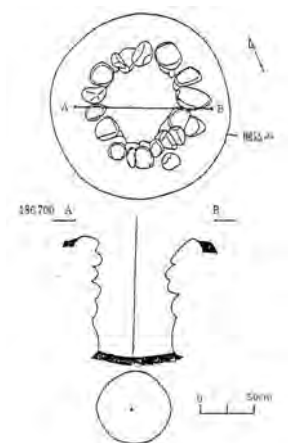


図1-2 3号井戸跡平面および断面図



図1-3 秋葉山石祠実測図

参考文献

- 1) 阿部西喜夫『安中坊および阿弥陀屋敷の歴史考証調査報告書』西川町、1992。

出羽三山信仰と21世紀の広域交流圏

岩鼻通明

1. はじめに

近世後期に多くの参詣者を集めた出羽三山信仰は、東日本一円に広く信仰を広げていた。

しかしながら現在、出羽三山に信仰登山をする人は減少している。時代の変化の中で、出羽三山の文化を継承していくため、観光や文化遺産として保存する活動が行われている。本稿はこれらの近況を報告する。

2. 「消える山伏」が現実に

1999年に民放のさくらんぼテレビジョンが「消える山伏～岐路に立つ出羽三山～」というドキュメンタリー番組を制作した。これは、この時既に出羽三山信仰が危機的な状況にあったことを示している。また、出羽三山に信仰登山をする人は2000年から2010年の間に年々減少しているという。この理由として第一に、次世代へ信仰が継承されず信者の高齢化が著しいことがある。第二に、出羽三山信仰の基盤は農民にあったが、信仰地域の都市化が進み農業従事者が減少したため信者も減少したことが考えられる。

その一方で、JR東日本のコマーシャルに長野県の戸隠神社が取り上げられて放映されると、このコマーシャルが好評になり戸隠神社へ大勢の人々が訪れた。これを契機に霊山や寺社仏閣を巡るパワースポットブームがおこり、出羽三山もパワースポットのの一つとして若い登山者がみられるようになった。また、数年前に中高年の登山が流行り、今は「山ガール」とよばれるような若い女性の登山が流行っている。以上のような流行もあり、現在出羽三山に登拝する人々とその目的が変化しているという傾向が顕著にみられる。

3. 出羽三山の広域信仰圏

出羽三山の信仰登山が行われていた地域は、檀那場と呼ばれ、東日本に広く広がっている。西村山郡西川町本道寺にある本道寺（現在の湯殿山神社）の檀那場は宮城県から福島県にかけて広く分布している。この地域は東日本大震災の被災地にあたり、鎮魂や慰霊の役割を出羽三山の信仰が果たしているとみられ、これは現代においても重要な場所であると捉えられている。

次に、月山・羽黒山・湯殿山の名称が付いた神社の分布をみると、北は北海道の松前から、西は新潟県・長野県のように関東北信越まで、東日本一帯に広く分布していた。東日本からの登拝は江戸時代からみられ、非常に広域的な信仰を形成していたことが伺える。

4. 八方七口から新八方十口へ

出羽三山の登り口は、八方七口とよばれるような七つの登り口（羽黒口・七五三掛口・大綱口・肘折口・大井沢口・本道寺口・岩根沢口）が存在し、中でも、西川町には大井沢口・本道寺口・岩根沢口の3ヵ所の登り口がある。八方七口の別当寺は江戸時代に天台宗と真言宗に別れ、対立関係を形成するが、必ずしも悪影響を及ぼしたのではなく、競って信仰圏の拡大を図った。西川町の登り口では、岩根沢口の旧日月寺が天台宗、本道寺の本道寺および大井沢口の大日寺が真言宗となり宗派が異なった。江戸初期に天宥別当が羽黒山を天台宗に統一したことを契機に、江戸末期まで出羽三山内で天台・真言の対立が生じた。明治時代には、羽黒山の手向に出羽三山の信仰を統括する三山神社の社務所が置かれた。江戸時代では八方七口の別当寺はいわば平等の権利を所持したが、明治以降羽黒山の手向に集約された。このような江戸から明治時代の神仏分離に伴う対立関係が、現在まで続いてきたところもみられる。

現在の八方七口周辺では、月山を活かした観光振興を図り、出羽商工観光力研究会と月山周辺の五市町村の観光協会がサミットを開催している。「新八方十口」を作り、従来の登山口に立谷沢口（庄内町）、角川口（戸沢村）、玄海口（西川町）を新たに加えた。このような地元の活動は、パワースポットブームなどの首都圏側からの流行と併せて重要なものと考えられる。

5. 世界遺産から文化的景観へ

出羽三山の観光振興に加え、三山を文化遺産として保存する必要もある。出羽三山を世界遺産に登録する取組みが斎藤弘前山形県知事の代に進められた。しかし、山岳宗教を主軸にした世界遺産は「紀伊半島の霊

場と参詣道」があり、また暫定一覧表に「富士山」が掲載され、この度、世界遺産登録が認められるに至った。そのため、山形県の世界遺産登録は出羽三山の山岳信仰面からではなく、最上川の文化的景観を主軸とした内容に変更を余儀なくされた。

6. 大江町の国重要文化的景観の指定へ向けた取り組み

世界遺産への登録内容は軸を最上川に変更したが、出羽三山の保護がなくなったのではなく、最上川を木の幹として、出羽三山を枝の役割と位置づけた。世界遺産登録には、対象地区が国内法で保護されているという前提条件があるが、最上川に関する指定物件は多くはなかった。そのため、文化庁による世界遺産の暫定一覧表には載らず、暫定一覧表候補となった。吉村美栄子現山形県知事の政策では、世界遺産登録への取り組みは棚上げになったが、今後条件が整えば、取り組みが再開する可能性はある。

文化庁の審議を受けて、各市町村が最上川における重要文化的景観の指定を目指している。西村山郡大江町では左沢の町場に限定して申請を行い、県内初の指定を受けられる予定である（平成25年3月に「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」として指定された）。

7. まとめ

大江町の指定のように最上川の文化的景観の保存と活用は少しずつ動き始めているが、今後、世界遺産を目指す上では、出羽三山における歴史的な景観の保存もまた重要になると考えられる。景観の保存法は、昭和50年に制定された伝統的建造物群保存地区の制度があるが、山形県内の指定地区はない。羽黒山の手向地区や米沢の城下町および武家屋敷の並ぶ地区を調査し、指定を目指す活動はあったが、残念ながら指定に至ってはいない。その間に茅葺屋根の民家は減り、現在、保護指定を受けるには難しい状況にあるのではないかな。

一方で、平成17年に新たに制定された重要文化的景観は非常に地理的な枠組みになっている。西川町の門前町である本道寺・岩根沢・大井沢における文化財調査や測量調査などを基盤に、出羽三山信仰で栄えた門前集落という重要文化的景観の指定は可能ではないだろうか。ただし、重要文化的景観は景観法に依拠した法律であるため、自治体レベルで景観条例を制定することが前提条件となる。このような活動によって、歴史的景観を活用した西川町の地域づくりが十分可能になると考えている。

大江町の文化を育んだ歴史民俗的背景

菊地和博

1. はじめに

近世以降の大江町の文化形成を考える場合、町場の経済的繁栄と山間部（月布川の中流・上流方面）の暮らしの両面とその関係性に着目する必要がある。これらの背景として最上川舟運がもたらした経済効果というものが考えられる。本論では、大江町独自の文化が成立した要因として、舟運や山間集落の生業と暮らし、商人の活躍や町場の祭礼などを取り上げて報告するものである。

2. 最上川舟運と左沢河岸

左沢河岸は最上川と月布川の合流地点付近から桜町の川沿い一帯にあり、最上川舟運の河岸の中でも大石田に次ぐ規模を誇った。左沢河岸では、左沢上流と下流で川の地形が異なるため舟を乗り換える必要があり、江戸時代までは上流では小型の小鵜飼船を、下流では大型の艀船を使用した。また、移動させる積荷を一時的に保管する場所でもあり、左沢河岸は最上川舟運での中継地点という役割を果たした。

左沢における舟運の始まりは、最も古い記録によると寛永9年（1632）に遡り、「酒田下米」として左沢から酒田まで最上川舟運によって990石余の米を運んだことが伝えられている。さらに同11年には左沢より酒田へ下した米3073石余が記されている。いずれも庄内藩左沢領の記録とみられ、最上川舟運史と左沢の関わりを知るうえで貴重なものである。

元禄6・7年（1693・94）は米沢藩の御用商人西村久左衛門によって黒滝や五百川峡谷の開削が成功した。元禄8年（1695）に初めて米沢藩の蔵米が最上川を下ることが可能になり、最上川舟運は一層幕府や諸藩の領主荷物および出羽の特産品などの商品荷物を輸送する経済的大動脈の役割を果たすようになった。

左沢河岸では、左沢郡代が元禄9年（1696）5月に家老宛提出した『左沢領収支報告書』（元禄8年分）によると米2千表を松山まで下したとある。また、河岸周辺には米沢藩の舟屋敷（米沢藩左沢陣屋）が設置され、米沢藩の蔵米や左沢の特産品である青苧などが最上川舟運によって下されている。この最上川舟運が輸送の主力となったことで、左沢への経済効果は大きく、商人たちの活躍に大いに繋がった。

3. 最上川舟運と左沢商人の活躍

左沢には、中世では寒河江地頭大江氏の一族である左沢氏が築城し、その後最上義光の支配下に置かれた楯山城があり、近世では酒井直次が居城した小漆川城があった。酒井氏の統治は元和8年（1622）～寛永8年（1631）の9年間のみで、後に松山藩の左沢領となった。現在の東町にある町民ふれあい会館周辺に松山藩左沢代官所が建ち、同じく東町の八幡神社辺りに松山藩左沢代官所米蔵があり、これらは役所として機能した。原町・内町・御免町には町人とよばれた商人・職人達が居住し、城下町的な側面と最上川舟運が繁栄した港町的な側面とを併せ持った町場として活況を呈していた。

左沢には舟運の安全を祈願した文化財が遺っており、巨海院境内には「象頭山」銘の石造の手水鉢がある。象頭山とは四国の金比羅山の背後にそびえている山の名称で、漁業航海の神として信仰されている。この手水鉢には寄贈した12名の左沢商人の名が刻印されている（現在判読は困難）。商人の名は、斎藤甚右衛門・鈴木佐太夫・小国幸右衛門・五十嵐利兵衛（五十嵐屋理兵衛）・清野吉右衛門・高橋仁左衛門（柏屋仁平次）・後藤重助・菊地孫七・斎藤甚助・小国栄次郎・森土三五郎・荒木新蔵である。この中には、左沢の特産品であり、舟運を利用して出荷された青苧の商いに関った「青苧商人」が多かったと考えられる。このことから、左沢が城下町としてだけでなく、最上川舟運によって栄えた町場としての側面を持ち合わせていたことが伺える。

4. 祭礼文化にみる町場の活況

町人の活躍は祭礼の場でもみられ、左沢天満宮の祭礼では賑々しく町を練り歩き、祭りを盛り上げていた。左沢天満宮（別当実相院）は江戸時代に庄内松山藩の庇護を受け、祭礼は7月27日の前後4日間盛大に行われた。その様子は『御町廻り御足軽目付手控』（文久2年、鈴木多内文書）にみられ、練り物は獅子踊り、はやし座・手踊りの各芸能集団、次に御家人警固、小頭・道具持ち、御神輿、実相院、大庄屋、御徒士目付、御

町廻、同断、目先が巡行したことが記されている。天満宮祭礼は、御神輿の他にも各種芸能団体や武士、実相院僧侶、大庄屋なども加わって盛大に執り行われたことがわかる。ここに近世期の都市型祭礼の一端が示されており、「練り物」の賑々しさがみられる。

天満宮祭礼の特徴は、第一に獅子踊りが先頭に立っていることである。これは、露払いや悪魔祓いのような意味合いを持っていたと考えられる。第二にはやし座や手踊りなどの庶民の芸能集団が続いている。第三に庄屋、武士、実相院（僧侶関係者）などが練り歩いている。まさに各階層からなる混成部隊が共に祭礼文化を担っている。これは左沢の祭礼文化の独特の姿だと考えられる。この盛大な祭りが行えた背景として裕福な町人、特に商人の存在があった。町人が裕福であった理由として、青苧を介した山間部の農民との経済的な結びつきがあったと考えられる。

5. 青苧と町場・山間集落の経済関係

青苧を原料として織られた布は、越後上布・近江上布・能登上布などという高級衣料として全国に知られ、江戸時代に袴として着用され、武士や上流階級に好まれた。山形県内では左沢、南陽市、長井市、白鷹町周辺で優れた青苧が収穫され、左沢では本郷・七軒地区の山間部で特に良質の青苧が採れた。収穫された青苧は、町場の商人によって買い集められ、最上川を下って北陸や上方などへ運ばれた。

青苧は高値で取引され、青苧を商売にした七軒村の十郎畑地区の斎藤半助家は多大な収益をなして豪農となった。また、分家の斎藤甚右衛門家と斎藤権右衛門家は、左沢に店舗を設け青苧集荷問屋を営み、一族で青苧商売を行った。高級特産品であった青苧を生産した農家は、経済的に豊かになったことで町場との交流が促進され、経済的豊かさは次に述べる山間集落の文芸的な嗜みにも影響を及ぼした。

6. 山間集落の文芸的嗜みと暮らし

斎藤半助家に代表されるように、かつての七軒村一帯では農民は青苧生産・販売の収益によって一定の安定的経済生活を送ったとみられる。さらに農民は文化的にも豊かな生活を送っていたことが神社などに奉納された「前句額」にみることができる。

旧七軒村田代地区では、田代の鎮守諏訪神社に奉納された前句額（図1-4）が存在する。元治2年つまり慶応元年（1865）に巻頭を含めば44句の和歌が連歌として詠まれている。いずれもが生活をおおらかに歌い上げており、そのなかで、巻頭の直前に記された「高いひくいの分けへだてなく」という文字が目にとまる。歌を詠むにあたって村人の平等性を高らかに宣言しているようにも受けとめられる。当時の村の絆の深さや結束力は予想を超えるものだったかも知れない。

十郎畑の氏神である熊野山神社には、慶応元年（1865）と慶応2年の2面の「掛額」が奉納されている。その板額には十郎畑の人々が詠んだ和歌形式の連歌が墨書され、日々の暮らしや風景、心の内面を詠んだもので、祈りと感謝を込めて熊野神に奉納したものである。村人たちは日々の労働作業の合間に前句寄など連句の会を開いて楽しんでいた光景が浮かび上がる。

前句寄が開かれた同類の事例は、中沢口山神社掛額（慶応元年）、道海四所大明神掛額（天保12年）と地藏尊掛額（文久元年）、黒森八幡宮掛額（慶応元年）、貫見熊野神社掛額（明治26年）など多数みられる。江戸時代後期に村人は歌心を持ち、すでに自ら文字を書き記すことができたことを示すものであり、農民の文芸的素養の高さが伺える。



図1-4 田代諏訪神社奉納前句額¹

『大江町の俳額一覧』では前句寄を主とした掛額31面が明らかにされているが、その中で江戸期の年号が入ったものは18面が確認でき、その他13面は明治時代に詠まれたものである。前句寄は明治26年を最後に見られなくなる。明治30年代以降は、青苧栽培の衰退期であり、その後は養蚕用の桑栽培に代わられる。前句寄の盛衰は畑作の換金作物の変遷と軌を一にしており、前句寄の文芸的嗜みは青苧の高い経済性に裏打ちされていたと考えられる。

7. まとめ

本論には、山間で暮らすことの意味や真の豊かさとは何か、という問いへの答えがひそんでいる。現代では「過疎」や「限界集落」などの言葉に表されるように、山間集落に対して絶えず負のイメージがつきまとう。しかし左沢にみるように、かつての「青苧の村」では実に文化的に豊かな生活が営まれていた。青苧は、まさに山間集落の自立した生活と文化を創出したといえよう。

青苧の経済効果は最上川舟運に関った商人たちにも利益を与えた。商人たちの活躍は左沢独自の祭礼にもみられ、獅子踊り、祭り囃子など現在まで繋がる文化を形成している。

以上のように、大江町の文化を育んだものとして、最上川舟運、河岸と町場の繁栄、青苧栽培と山間集落の暮らしなど、江戸から明治時代にかけての歴史民俗的背景を考えることができる（図1-5）。



図1-5 大江町の農村と町場の景観²⁾

参考文献

- 1) 『大江町と最上川の流通・往來の景観保存調査報告書』大江町教育委員会、2012。
- 2) 『大江町の文化的景観』大江町教育委員会、2011年。

西川町岩根沢地区宿坊文化財悉皆調査

岡田 靖 大山龍顕 長田城治 長坂一郎 半田正博 米村祥央 大場詩野子

1. はじめに

(1) 出羽三山について

本研究では、研究キーワードの一つとして、対象地域に所在する湯殿山信仰を中心とした出羽三山信仰に関する研究を進めてきた。出羽三山は、月山・羽黒山・湯殿山の三山を対象とする山岳信仰であるが、時代によっては湯殿山の代わりに葉山もしくは鳥海山を加えて三山としていた。それらはいずれも修験道の信仰形態をとり、中世頃までは天台宗（本山派）と真言宗（当山派）の2大勢力を中心に仏教諸宗派が混在した状態であったが、慶長18年（1613）に出された修験道法度により修験道が天台宗と真言宗のいずれかの所属を強要されることに伴い、羽黒山を拠点とする天台宗系と湯殿山を拠点とする真言宗系の二派に明確に分離した。

江戸前期には、両派が出羽三山の主権を主張対立して幕府に二度にわたる訴訟を起こす（両造法論）など、出羽三山信仰と一括りにすることが困難なほどの複雑な様相を呈した。

羽黒山は、江戸期までは羽黒山出羽神社と別当寺として寂光院を配し、主祭神を伊弉波神、本地仏として聖観音菩薩を祀った。羽黒山一山の寺院は、中世までは真言宗や天台宗を含む八宗兼学の状況であったが、寛永16年（1639）以降、一山は東叡山寛永寺に属して天台宗に統一され、月山山頂に位置する月山神社（主祭神は月読命、本地仏は阿弥陀如来）の別当寺である岩根沢の日月寺や肘折の阿吽院を支配した。江戸幕府の重鎮であった天海の弟子天宥の働きによって羽黒山は隆盛を極め、山中には寺院や宿坊が建ち並び、多くの参詣者を集めた。しかし、明治新政府によって神仏分離令が発せられると、羽黒山は出羽神社への改組みを余儀なくされ、さらに明治6年（1873）に国家神道の急進派であった西川須賀雄が宮司として着任すると、徹底した廃仏毀釈が行われて多くの寺院や仏教系の什物が破壊や散逸の憂き目を見ることとなる。

一方の湯殿山では、大山祇神・大己貴命・少彦名命の三神と本地仏を大日如来とし、湯が湧き出る巨大な岩をご神体としている。湯殿山を祀る仏教勢力は真言宗系に属し、現在の西川町にある大日寺（現湯殿山神社）と本道寺（現口之宮湯殿山神社）、注連寺（鶴岡市）と大日坊（鶴岡市）を合わせた四ヶ寺を湯殿山別当とし、注連寺と大日坊を表別当、大日寺と本道寺を裏別当と称して多くの参詣者を束ねてきた。しかし、明治初期に出された神仏分離令によって、西川町側に所在する大日寺と本道寺の二ヶ寺は、寺院側の再三の抵抗も空しく、湯殿山神社に改編された。さらに本道寺は戊辰戦争による戦禍により焼失し、大日寺は明治36年（1903）の火災によって仁王門、鐘楼、山王堂を残してほぼ全山が焼失した。本道寺は江戸期の規模には及ばないものの明治22年（1889）に本殿や拝殿などの再建が図られた。しかし大日寺は、湯殿山神社としての小規模な本殿と拝殿が建てられるにとどまり、室町時代から江戸時代にかけて隆盛を極めた面影はない。江戸期には全国から年間数万人を超える参詣者を集めた両寺は、神仏分離令に伴う廃仏毀釈により多くの仏教系の什物を散逸し、さらに火災によって継承されていた文化遺産を失った。

(2) 目的と方法

本研究では、研究期間や組織の制約から出羽三山全てを網羅した研究の展開は困難であるため、本研究の対象地域として設定した西川町と大江町に所在または関係が深い出羽三山信仰に関する研究調査を進めている。当該地域に所在する出羽三山信仰に関する主要な宗教施設には、西川町大井沢に所在する旧大日寺（現湯殿山神社）と西川町本道寺に所在する旧本道寺（現口之宮湯殿山神社）、西川町岩根沢地区に所在する旧日月寺（現三山神社）が挙げられ、これまでに真言系の寺院である大井沢旧大日寺と旧本道寺の調査を実践し、現存する文化遺産の把握に努めた。本年度は、江戸期に天台宗系に属した岩根沢旧日月寺とその宿坊の調査を実践し、円長坊・叶坊・左門坊・正伝坊・清川坊・長甚坊・藤本坊・徳蔵坊・吉本坊・古沢慶子宅の宿坊10軒と薬師堂・阿弥陀堂の調査を行った。（岡田）



図2-1 出羽三山信仰に関する寺院

2. 岩根沢地区とその宿坊

(1) 岩根沢地区について

山形県西村山郡西川町岩根沢地区は、月山の東南部に位置し、羽黒山系に属する日月寺を中心に月山参詣の口の宮として栄えた宗教集落である。岩根沢は、上の平・沼の平・西岩根沢・桂林・水沢座の5集落で構成され、現在は農業を産業の中心とする。特に作物は米が中心に、タバコやりんどうなどの花などが挙げられる。岩根沢地区は、日月寺を中心として発展した上の平と農業を中心に発展したその他4集落で集落形態が異なる。特に前者は、日月寺の門を中心に、その参道沿いに土地割りが一定区画でなされ、そこに宿坊が建ち並ぶ門前集落としての構成を採った。以下、宿坊が存在した上の平集落とその宿坊について詳述する。

表2-1 岩根沢宿坊調査一覧

場所	種類	名称	制作年代	制作者
西岩根沢阿弥陀堂	仏像	木造阿弥陀如来立像		
叶坊	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造菩薩立像		
	仏像	木造男神立像		
	仏像	木造俗体神坐像		
	仏像	木造瑞天狗立像		
	書画	神系図		
吉本坊	仏像	木造不動明王立像		
円長坊	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造不動明王立像		
古澤慶子宅	仏像	木造不動明王立像	慶応2年(1866)	
	仏像	木造地藏菩薩立像		
岩根沢薬師堂	仏像	木造勢至菩薩立像		
	仏像	木造雨宝童子立像		
左門坊	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造阿弥陀如来坐像		
	仏像	木造不動明王立像	文化11年(1814)か	智積院仏師か
	仏像	木造不動明王立像		
	仏像	木造聖観音坐像		
	仏像	木製厨子	文化11年(1814)	智積院仏師
	書画	金刀比羅大神		
	書画	達磨図		
	書画	康徳神図		
	書画	神武天皇図		
	書画	乃木希典御影		
	書画	龍虎図		
	書画	寒菊図		
	書画	短冊貼り混ぜ軸		
	書画	書「湯殿山」		
	書画	書「東宮御歌」	皇紀2600(1940)	
	書画	書「努力」		
	書画	書「食其口…」	昭和17年(1942)	
	書画	書「奮発勉勵」		
長基坊	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造阿弥陀如来立像		
	仏像	木造不動明王立像		
	仏像	木造地藏菩薩立像		
	仏像	銅造阿弥陀如来立像		
	仏像	銅造如来立像		
	仏像	銅造勝軍地藏尊立像		
	仏像	銅造毘沙門天立像		
	仏像	銅造天部形立像		
	位牌	寄進大和尚位牌	文政11年(1828)	
	位牌	権大僧都位牌	嘉永4年(1851)	
	位牌	大僧都光寛・寒屋梅階位牌		
	位牌	田村長基源貞永・田村奈賀刀自・田村長基源紀貞妻位牌	明治7年(1874)	
	位牌	日願松徳芳・圓月妙融位牌		
	位牌	寶樹院仙翁保壽位牌	慶応元年(1865)	
	書画	扁額「奉獻 湯殿山仏」	慶応2年(1866)	
	書画	扁額「湯殿山日護供料」	文久2年(1862)	
	書画	寄進法印画像	文政6年(1823)	
	書画	加入名簿		
	書画	湯殿山千人講中名簿		
	書画	官幣月山三神社代参志願名簿		
	書画	岩根沢月山出羽湯殿山三神社宮縁保存寄付金有		
	書画	普の長基坊		
正伝坊	仏像	木造大日如来坐像	文政5年(1822)	小原田村大寶院
	仏像	木造大日如来坐像	文政5年(1823)か	小原田村大寶院か
	仏像	木造不動明王立像	文政元年(1818)	
	書画	高砂図	明治16年(1882)	五鳳
	写真	伊勢湾台風で飛ばされた神社の屋根	明治16年(1883)	五鳳
徳蔵坊	仏像	木造大日如来坐像	万延元年(1860)	中村彌蔵
	仏像	木造阿弥陀如来坐像		
	仏像	木造聖観音菩薩坐像		
	仏像	木造菩薩形立像		
	仏像	木造不動明王立像		
	位牌	大僧都貞位位牌	明和5年(1768)	
	位牌	宗月心應庵主位牌	元禄13年(1700)	
	書画	弁天様	嘉永3年(1856)	
	書画	弁天図		
	書画	金華山		
	書画	湯殿山慕講中姓名帳	明治9年(1876)	
	書画	大工秘伝書	明治22年(1889)	
	書画	文書箱		
	書画	木造聖観音菩薩坐像		
清川坊	仏像	木造稲荷像(狐像)1		
	仏像	木造稲荷像(狐像)2		
	書画	三神様		
	書画	七福神図		
	書画	高砂図		景月か
	書画	花鳥図		趙左
	書画	旧夕力図		
	書画	雪中印伝図		英一圭
	書画	美人図		
	書画	百姓(四季耕作図)		
	書画	書画会の図	弘仁2年(1845)	
	書画	大瓶裡々毒		雲口
	書画	伊東授書		拒口
	書画	天照皇大神	昭和14年(1938)	
	書画	書「黄金山大神」		
	書画	昭和軍人勅令		
	書画	版面「聖観音」		
	書画	版面「庚申様」		
	書画	漢文詩「功治俗…」	明治30年(1897)か	
	書画	漢文詩「春施美祿…」	明治30年(1897)か	
	書画	漢文詩「御岡口…」	明治30年(1897)か	
	書画	拓本「三神」		
	書画	拓本「三山大神」		
	書画	拓本「三神」		
	書画	天皇系図	昭和10年(1935)	
	書画	古沢栄一氏宅	平成6年(1994)	庄司富治
	書画	提燈箱	明治37年(1904)	
	書画	生糸箱		
藤本坊	仏像	木造不動明王立像		
	仏像	銅造毘沙門天立像		
	書画	書状	享和元年(1801)	
	書画	書状	享和元年(1801)	
	書画	書状	文化4年(1805)	
	書画	書状	文化4年(1805)	
	書画	書状	文政7年(1825)	
	書画	書状	天保14年(1843)	
	書画	書状	天保14年(1843)	
	書画	書状	天保14年(1843)	
	書画	書状	明治8年(1876)	
	書画	書状	明治16年(1884)	
	書画	書状	明治25年(1893)	
	書画	書状	明治32年(1899)	
	書画	書状	明治32年(1899)	
	書画	書状	明治33年(1901)	
	書画	御成敗式目		
	書画	御成敗式目		
	書画	正月吉日		
	書画	冊子「口人は杖カシ…」		
	書画	地図		
	書画	大日本早引細見絵図		

(2) 宿坊について

上の平集落は、江戸初期（1624年頃）頃には、宝池院・甚性院・西光院・般若院の4つの院と、正伝坊・文性坊・徳蔵坊・清蔵坊・一明坊・万蔵坊・円蔵坊・長甚坊・重覺坊・少貳坊・玄性坊・民部坊・三学坊・左門坊・吉本坊・右京坊・叶坊・円長坊・大業坊・西藏坊・慶運坊・竹本坊・長慶坊・重善坊・大貳坊・久伝坊・秀覺坊の26の宿坊が存在した。日月寺と院、宿坊はピラミッド型の強固な主従関係で結びつき、宿坊の生計は日月寺院主の責任において保証され、本坊から旦那場の割り当て、住宅の供給、田畑の分譲や賃借が行われ、特に日月寺から分譲された土地は恩分地と呼ばれた。宿坊の

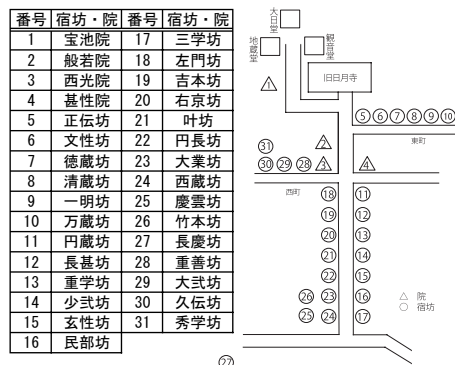


図2-2 院と宿坊の位置

生計は、主にこの恩分地と私有地から得る収益、日月寺への奉仕による手当てとその潤益金、宿泊料による収入などによって営まれた¹⁾。しかし参詣者の宿泊は、7月20日の山開きから9月10日頃の山閉めまでの約50日に限られ、その後は副業の農作物の収穫などで生計を立てた。また11～12月頃から翌年5月頃までは、宿坊主かその代理者が地方に散在する旦那場を巡歴する檀廻を行い、参詣者の斡旋や旅程の計画などを行った。参詣者の宿泊客は古くから指定させられた宿坊に入る慣例になっており、自らが宿坊を選択することは困難で、この慣例は明治期まで続いた。岩根沢の檀廻場は、交通網との関係から陸前南部（宮城県）や磐城（福島県）、岩代（福島県）、関東地方に限られた。

参詣者が宿泊する際、里先達が遠方まで出迎えて宿坊に導き入れており、この里先達は宿坊の居住者か宿坊の旦那場における修験道者が担った。三山に参詣する際は、山先達と呼ばれる宿坊の経営主やその傭人が担い、参詣者の案内を行なった。原則として先達なくして登山参詣は許可されず、自由参詣の許可は明治14年（1881）以降行われた。門前宿坊の先達株は、日月寺の許可において売買が行われた門前集落における財産の一つで、先達株は金融上の抵当物件としての価値も持った。したがって宿坊は、日月寺の手厚い保護と参詣者との結びつきから、明治期までは強固な経営基盤を有していたといえる。

江戸期に隆盛を極めた宿坊は、明治初期の神仏分離令により寺号を返上し、日月寺から三山神社へと改変され、羽黒の三山神社を中心とした神社庁によって組織されたように、岩根沢にも社務所が設置された。これにより、日月寺（三山神社）が寺院として受け取っていた利益が減少し、参詣者も減少した。しかし大正11年（1922）に左沢線の開通により、岩根沢や本道寺登山口への誘致が容易になり、大正15年（1926）に三山電気鉄道が開通したことで登山客は倍増し、長甚坊ではひと夏で1200人を超える参詣者を得た²⁾。ただし、三山電気鉄道の間沢駅を起点に発着するバスが湯殿山ホテルまでの運行を開始し、ホテルに参詣・登山客が流れたことで、宿坊の利用が次第に減少し、それに合わせて宿坊そのものの数も減少した。この鉄道開通は、一時的に登山客の利便性の向上によって参詣者は増加したものの、登山客の選択の自由による他施設への流入などの要因によって減少し、岩根沢宿坊の発展と衰退の両側面を促した。加えて鉄道の開通は、先達者や檀廻の減少という伝統的な岩根沢宿坊の強固な体制・仕組みが弱体化したことで、年を追うごとに参詣者の数は減少し、昭和初期に3院、21坊存在したが、現在では正伝坊・文性坊・長甚坊・右京坊・重善坊の5坊の運営のみとなった。

(3) 宿坊の建物について

宿坊の建物は、昭和10年（1935）2月の火災により参道筋の南側が全焼し、僅かに北側のみ免れたものの、その後の建替えなどにより江戸期の姿を示す建物は殆どない。ただし、古写真や絵画、文献により当時の様相を伺うことができる。火災以前の宿坊は、定型の形式がなく、近隣の民家の外観や平面と近似する形式を採ったが、破風を有する玄関を付属するなど、宿坊の規模によってそれぞれ意匠が異なった¹⁾。ただし、いずれも茅葺屋根でクラグシと呼ばれる千木をX型に組む棟を持ち、内部に神前・祭壇を持つ点は共通する。神前・祭壇には、神鏡を飾り幣を供え、その前に護摩壇を設え、鉄釜を供えて護摩を焚き得るような設備を有した。甚性院の平面図（図2-3）をみると、桁行8間、梁間5間の規模で、南側正面に独立した玄関を設け、北側背

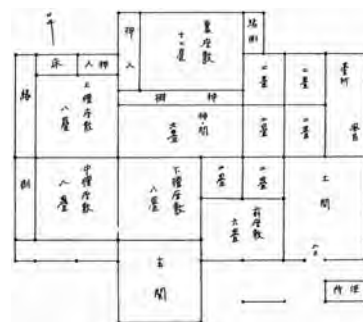


図2-3 甚性院平面図（『神都岩根沢の面影』より）

面に裏座敷を突き出す形式を採る。上壇座敷と中壇座敷、下壇座敷を設け、神棚を有す神ノ間を持ち、2畳の小部屋を複数持つことが特徴として挙げられる。これらの形式は、他の宿坊も同様であったと指摘される¹が、規模や部屋数が少なく、シンゼンは主に最も格の高い部屋であるジョウダン・オクノマにトコと並列して配置された。(長田)

3. 仏像類について

(1) 不動明王像

今回調査を实践した10坊には、ほぼすべてに行者の守護尊として不動明王像がまつられていた。以下に昨年度調査した各宿坊に現存する不動明王像の調査結果を報告したい。

各宿坊に伝来する不動明王像はそのほとんどが一尺半ほどの像であり、各宿坊に設けられている壇上に祀られている。左門坊に祀られている厨子に納められた不動明王像が本調査の中では最大で、像高で2尺近い像である。

各像の制作年代については、銘文が記されているものが3点あり、左門坊厨子入り像(図2-12)が文化11年(1814)、正伝坊像(図2-9)が文政元年(1818)、古川家像(図2-10)が慶応3年(1867)の銘である。その他の吉本坊像(図2-5)、円長坊像(図2-4)、長甚坊像(図2-6)、藤本坊像(図2-7)、徳蔵坊像(図2-8)には銘文がないため制作年の特定は難しいが、技法様式的にみていずれも江戸時代後期頃の制作であると推定される。清川坊像は近代の作であると推定され、叶坊には現在では不動明王像が存在していないが、過去には他の宿坊と同様に不動明王像が存在していたと推測される。各宿坊の不動明王像は、いずれも本格的な造形を示し、正統な仏師の手によるものと思われる。では、銘文が残る事例を中心に、以下に紹介したい。

左門坊厨子入り像(図2-12)は、智積院仏師の福田曾平・定興の制作であると銘記されている。その秀逸な造形は江戸後期の京仏師の造形様式を示す点で貴重である。智積院は真言宗智山派の総本山である。しかし、江戸時代後期の日月寺は、日月寺から出自した天宥が羽黒を天台宗に統一して以降、天台宗の影響下にあった。宿坊は、従属する日月寺の宗教活動と歩を合わせていると思われるが、左門坊に真言宗智積院の仏師の手による仏像があるのはなぜであろうか。

また、古沢家像(図2-10)は、銘文により田丸宗慶の制作であることが分かる。田丸宗慶は、制作年代や造形的特徴を加味して検討すれば、新海宗慶のことでありと思われる。新海宗慶は近代を代表する彫刻家である新海竹太郎の父親であり、幕末から明治期にかけて山形十日町を拠点に活動した仏師である。本像で田丸姓を名乗っているのは、慶応3年に宗慶が新海家に婿入りする前の慶応2年の作であるため、田丸姓は宗慶の修業時代の親方の名を示すものであろうか。また、本像岩座背面には銘が記され、もとは長甚坊にあったことが示されている。同銘には寄進者の名前が記され、里先達林昌院のもと、山形市内の鍛冶町、宮町、円應寺、百姓町、歩町、四日町、小橋町の講中の寄進によるものであることが分かる。

正伝坊の不動明王像(図2-9)には、台座に組み付けられた板材に陰刻された寄進者の名前が列記されており、貴重な資料的意味を有している。ただし、本像は現状において部材が分解し木箱に納められた状態で保管されている。早急な保存対策が望まれるところである。



図2-4 円長坊
像高：30.0cm
技法構造：木製・一木造・玉眼
泥地彩色



図2-5 吉本坊
像高：50.0cm
技法構造：木製・寄木造・玉眼
泥地彩色



図2-6 長甚坊
像高：45.4cm
技法構造：木製・一木造・玉眼
泥地彩色



図2-7 藤本坊
像高：45.0cm
技法構造：木製・寄木造・玉眼
泥地彩色

各宿坊の不動明王像は、いずれも自然劣化が進み、部材の欠失や欠損などの損傷も散見される。また、全体に煤が付着している像が多く、護摩炊きや燈明の油煙などの宗教行事に関する所作の痕跡を今に伝えている。前述したとおり、今回調査を实践した岩根沢の宿坊の多くはその活動を止めている。それに伴って宗教的な役割を終えたこれらの不動明王像の保存継承は、今後の大きな課題となるであろう。



図2-8 徳蔵坊
像高：50.0cm
技法構造：木製・寄木造・泥地彩色



図2-9 正伝坊像と台座裏面の銘文
像高：解体状況のため未計測
技法構造：木製・寄木造・玉眼
泥地彩色



図2-10 古沢家像と台座底面の銘文
像高：50.4cm
技法構造：木製・一木造・玉眼・泥地彩色



図2-11 左門坊
像高：45.7cm
技法構造：木製・構造不明
泥地彩色



図2-12 左門坊像(厨子入)と厨子底面の銘文
像高：67.5cm
技法構造：木製・構造不明・玉眼・泥地彩色

(2) 三山本地仏

徳蔵坊には、「聖観音菩薩坐像」(図2-13)、「大日如来坐像」(図2-14)、「阿弥陀如来坐像」(図2-15)が壇上に祀られている。これら3体は、寸法が若干異なっていたり、造形様式や推定制作年代にも差異がみられたりするため、制作当初に一具として造像されたものではないと考えられる。しかし、これらの3尊は、聖観音は羽黒山、大日如来は湯殿山、阿弥陀如来は月山と、出羽三山の本地仏と符合するため、制作年代や様式は異なるものの、少なくとも現状では出羽三山を祀るものであると思われる。徳蔵坊での聞き取り調査によれば、これら3体は明治期の神仏分離の際に日月寺から譲り受けたと伝わっている。

また、円長坊には「大日如来坐像」が、正伝坊には「胎蔵界大日如来坐像」と「金剛界大日如来坐像」の一具(図2-16)が、長甚坊には「厨子入り阿弥陀如来立像」(図2-17)、「大日如来坐像」、「厨子入り大日如来坐像」「厨子入り地藏菩薩立像」、清川坊には「厨子入り聖観音菩薩坐像」、叶坊には「厨子入り大日如来坐像」、「厨子入り観音菩薩立像」など、各宿坊に小型の仏像が祀られている。これらのうち、正伝坊の両界大日の安置に関しては、湯殿山の本地を祀ったというよりは天台密教の教義によるものであろうと考えられ、長甚坊や叶坊に単独で祀られる大日如来像も同様であろうと推測される。また長甚坊の阿弥陀如来像や地藏菩薩像、叶坊の観音菩薩像などの単独で祀られている小像も、月山や羽黒山の本地というよりは、参詣者や宿坊関係者の先祖供養に関する信仰仏として祀られたものと推察される。



図2-13 徳蔵坊
「木造聖観音菩薩坐像」
像高：54.0cm
技法構造：木製・寄木造・玉眼
金泥彩色（後補）



図2-14 徳蔵坊
「木造大日如来坐像」
像高：54.0cm
技法構造：木製・寄木造・玉眼
泥地漆箔



図2-15 徳蔵坊
「木造阿弥陀如来坐像」
像高：37.0cm
技法構造：木製・構造不明・玉眼
泥地漆箔



図2-16 正伝坊
「木造胎藏界・金剛界大日如来坐像」
像高：33.6cm(左)・32.4cm(右)
技法構造：木製・一木造・玉眼・泥地漆箔



図2-17 長甚坊
像高：32.3cm
技法構造：木製・一木造・泥地漆箔



図2-18 左門坊
像高：13.0cm
技法構造：木製・一木造・泥地漆箔

(3) 神道系諸物

清川坊には「稻荷像」2体（図2-21）が祀られている。これは、もとは日月寺が統括する清川行者小屋に安置されていたもので、清川坊が月山の閉山開山時に本像を背負って移送していたという。江戸時代後期頃の作と推定され、清川行人小屋の歴史と信仰を伝える作例である。現状において全体の表面彩色が著しく剥落していることが惜しまれるが、月山の山頂近くに位置する行屋小屋での安置環境と毎年の移送によって生じる像への外圧がその剥落の要因と考えられ、剥落損傷もまた本像の歴史性や意義を示す痕跡として評価できると考える。

叶坊には「鴉天狗立像」（図2-19）、「俗体神坐像」（図2-20）、「男神立像」などの神道系の諸物が祀られている。これらはいずれも江戸時代後期頃の作と推定され、江戸時代の日月寺の神仏混淆もしくは修験道の信仰を伝える遺品として貴重である。

今回調査を实践した宿坊には、神道もしくは修験道の信仰に直結する尊像が多くは確認されなかった。神仏分離と廃仏毀釈の影響を多大に受けた日月寺に仏教系の遺物がほとんど存在しないことに対し、宿坊では逆に仏教系の遺物の方が多いのはなぜであろうか。今後、調査を進めていく中で、それらの要因についても探求していきたい。



図2-19 長基坊
「木造鴉天狗立像」
像高：24.4cm
技法構造：木製・一木造
泥地彩色



図2-20 長基坊
「木造俗体神坐像」
像高：18.3cm
技法構造：木製・一木造
泥地彩色



図2-21 長基坊
「木造稲荷像」
像高：31.2cm
技法構造：木製・一木造・泥地彩色

(4) 薬師堂

薬師堂には、現在「観音菩薩立像」(図2-22)と「雨宝童子立像」(図2-23)と思われる2体の仏像と位牌などが須弥壇上に安置されている。

「観音菩薩立像」は、正面で合掌し、腰をやや屈めた姿勢をとっているため、もとは阿弥陀如来を中尊とする来迎形式の三尊像の脇侍であったと推測される。そのため、他のお堂に祀られていた本像が、中尊ともう一体の脇侍の勢至菩薩像と別れ、本堂に客仏的に祀られるようになったものと推測される。どのような経緯で薬師堂に安置されたのかは不明ではあるが、本像は江戸時代後期頃に正統な仏師によって造像されたと推定される造形表現に富んだ像容を示す仏像である。しかし、その保存状態は良好とはいえず、本体部に表面塗膜の剥落や両足先が欠失し、返花以下の台座の部材が崩壊して箱に別保管されているなど、信仰対象としての形態を著しく損なっている現状であるのが危惧される(図2-24)。

「雨宝童子像」に関しては、現状で全身が黒色化した状態となっており、後世の塗り替えが行われた可能性が高いと推測される。しかし、造形的な表現は江戸時代後期頃の特徴を示し、農業を営む地域住民の信仰対象として祀られてきたと思われる作例である。

本堂は薬師堂と冠しているにもかかわらず、現状では薬師如来像が安置されていないのが不可思議であるが、以前には安置されていたのであろうか。



図2-22 薬師堂
「木造聖観音菩薩立像」
像高：39.5cm
技法構造：木製・構造不明
玉眼・泥地漆箔



図2-23 薬師堂
「木造雨宝童子立像」
像高：23.5cm
技法構造：木製・一木造・泥地彩色



図2-24 薬師堂
図2-22の観音菩薩像の台座の崩壊した部材などが段ボール箱に積み重ねられて保管されている

(5) 阿弥陀堂阿弥陀如来立像

阿弥陀堂は、西岩根沢地区のはずれの山林に囲まれた小規模なお堂である。堂内の正面に設置された壇上中央には、木造阿弥陀如来立像（図2-25）がまつられている。

法 量 (cm)

像高	60.0	面幅	5.7	耳張	7.9
髪際高	56.5	頂一顎	10.2	面長	6.5
面奥	7.8	胸奥(左)	7.8	腹奥	9.0
肘張	19.0	袖張	17.1	裙裾張	12.8
足先開(現状)	6.8				

形 状

如来形立像。

肉髻、肉髻珠（金属製）。螺髪彫出。螺髪は26粒。地髪6段、肉髻5段。白毫相（欠失）。

彫眼。耳朵貫通、環状。鼻孔は穿たない。三道彫出。納衣、裙をつける。左手やや屈臂して垂下し、掌を前に向けて第一、二指を捻じ、他指は伸ばす。右手屈臂して前に出し、掌を前に向けて第一、二指を捻じ、他指は伸ばす。腰を僅かに捻って立つ。

品質・構造

木製。ヒノキ材か。頭体幹部は耳後ろを通る線で前後二材矧ぎ付け、内刳を施す。左手は肩以下、前膊半ばを含んで裙裾まで別材矧ぎ付け。前膊半ば以下袖口を含んで別材矧ぎ付け。左手足先別材矧ぎ付け。右手は肩以下裙裾まで別材矧ぎ付け。前膊部袖裾を含んで別材矧ぎ付け。前膊下部別材挿し込み、右手首先別材矧ぎ付け。両足柄は前面材と共彫り。両足先各別材矧ぎ付け（欠失）。

保存状態

両足先部材欠失。右手先が剥ぎ目より遊離。左手先第二指、第五指の先欠損。右手先第二指、第三指、第四指、第五指の先欠損。表面の金箔が所々で剥落している。衣部の塗膜が変色している。背中の塗膜がはがれ、木地が露出している。虫害がみられる。光背の部材が一部分解している。光背先端部材を欠失。光背の一部の部材が欠失、欠損している。肉髻株、左耳朵欠損。

左前膊半ば以下後補。右前膊以下後補。両手足先後補。右足柄後補。表面は漆箔後補。光背、台座ともに後補。

所 見

細かい螺髪刻み、半眼で穏やかな面相、奥行きは浅く平坦な体軀、浅く丁寧に彫りだされた衣文などの造形的な特徴は、いわゆる定朝様式を示すものである。本像の構造は現状で後世の厚い漆箔層におおわれているために定かではないが、像の重量やわずかな剥ぎ目の痕跡から体幹部に内刳りがなされている可能性が高いと推測されるため、一木割剥ぎ造りか前後二材剥ぎの寄木造りで造像されたものと推定される。これらの造形的、技法構造的な特徴から推察すると、本像は12世紀後半～13世紀ごろ（平安時代末期～鎌倉時代初期）に造像されたものと思われる。

本像は、明治時代の神仏分離令の発令の際、日月寺から現在の阿弥陀堂に移されたと伝わるが、その真否は定かではない。日月寺は嘉慶年間（1387～1388）の開創と伝えられ、本像が日月寺から散逸した像だとすれば、寺院よりも仏像のほうが古いことになる。日月寺の開基が伝承より古いか、もしくは日月寺の前身となる寺院が存在しそこから伝わってきたものか、はたまた他の寺院から譲渡されたものであるのか、現時点ではその由来を確定する根拠はない。いずれにしても、本像は岩根沢地区に現存する最古の作例であり、極めて高い歴史的意義を有する像であるといえる。現状では十分な保存状態にあるとはいえない本像に対し、より適切な対応が必要であろう（図2-26）。（岡田）



図2-25 阿弥陀堂
「木造阿弥陀如来立像」



図2-26 阿弥陀堂と阿弥陀如来像の安置状態

4. 書画類について

書画調査では、各宿坊に所在した作品について調書を作成し概要を把握することに努めた。多くは書画であり、次いで補任状などの文書類がある。以下、書画と文書の項目に分けて各宿坊の所蔵作品の内容について概観することとする。

表2-2 書画類掲載作品概要一覧

種類	指定	内容	制作者	制作年	材質技法	本紙寸法 (cm)		全体寸法 (cm)		設置場所
						縦	横	縦	横	
掛軸		弁財天図	—	—	紙本木版	59.0	27.5	127.0	38.4	徳蔵坊
卷子		大工秘傳書	—	明治22(1889)	紙本着色	—	—	31.4	777.4	徳蔵坊
補任状		書状(概要のみ)	—	各年代	紙本墨字	—	—	—	—	徳蔵坊
冊子		湯殿山幕講中姓名帳	—	明治9(1876)	紙本墨字	—	—	29.0	18.4	徳蔵坊
掛軸		高砂図	横 五鳳	明治16(1883)	紙本着色	135.6	61.0	203.1	73.4	正伝坊
写真		写真(画像のみ)	—	昭和36(1961)	写真	—	—	—	—	正伝坊
卷子		神系図	—	—	紙本墨字	—	—	7.2	149.0	叶坊
掛軸		龍虎図	—	—	紙本墨画	68.1	110.7	111.6	125.0	左門坊
掛軸		神武図	耕養	—	絹本着色	118.8	41.8	182.4	55.1	左門坊
掛軸		寒菊図	耕養	—	絹本墨画	128.4	41.8	191.2	54.9	左門坊
掛軸		東宮御歌	—	—	紙本印刷	130.6	33.0	174.5	40.9	左門坊
掛軸		書「食其口…」	—	昭和17(1942)	紙本墨書	131.4	34.1	201.0	45.4	左門坊
掛軸		宥進法印画像	—	文政6(1823)	紙本着色	90.7	46.6	190.6	54.7	長基坊
水彩画		昔の長基坊	—	—	紙本着色	—	—	38.0	53.2	長基坊
額		湯殿山日護供料	—	文久2(1862)	板に漆、金箔	—	—	42.6	73.4	長基坊
掛軸		天皇系図	—	昭和10(1935)	紙本印刷	103.2	38.0	159.6	49.8	清川坊
掛軸		天照皇大神	—	昭和14(1939)	紙本印刷	93.3	34.8	152.0	45.0	清川坊
掛軸		高砂図	景月	—	紙本着色	134.8	46.5	185.4	55.6	清川坊
掛軸		雪中印伝図	英一桂	天保9(1838)	紙本着色	39.8	57.5	114.0	69.5	清川坊
掛軸		庚申様	—	—	紙本版画(手彩色)	60.8	26.4	69.6	33.2	清川坊
掛軸		大瓶狸々	雲口	—	絹本着色	114.5	40.8	197.5	53.0	清川坊
掛軸		書画会の図	大江雋斎	弘化2(1845)	紙本着色	115.6	55.5	209.0	69.8	清川坊
冊子		姓名帳	—	—	紙本墨字	18.0	9.0	—	—	藤本坊
書状		補任状	—	享保元(1716)	紙本墨字	—	—	38.0	53.3	藤本坊
冊子		登山時の手記カ	—	—	紙本墨字	—	—	14.2	18.6	藤本坊

(1) 徳蔵坊

A. 書画

徳蔵坊に所在する掛軸は祭壇脇に集めて立てかけられており、保存箱はなかった。

『金華山』と、『弁財天図』(図2-27)は木版を掛軸に仕立てたもので、『弁財天図』については裏面に「嘉永三庚戌歳六月吉祥日當山先達 鈴木」の記載がある。裏面上部が損傷しており、和紙を用いて補修した跡がある。『大工秘伝書』巻末には「右大工秘傳書應囑寫之 明治貳拾有二年第八月」とあり、内容の詳細は定かではないが、棟上げ時の作法や祝詞を記しているとみられる(図2-28)。



図2-27 弁財天図 紙本木版



図2-28 大工秘傳書 紙本淡彩



図2-30 補任状

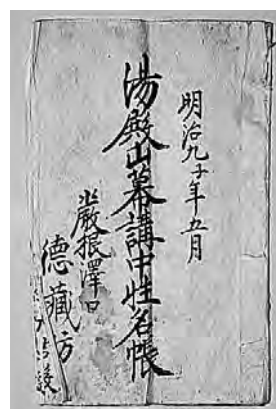


図2-29 湯殿山幕講中姓名帳

B. 文書

「湯殿山幕講中姓名帳 明治九年子年五月」の記載がある姓名帳で、岩城国会津若松栄町の記載が筆頭にある。徳蔵坊の旦那場には会津城下町があったといい¹¹⁾、当時を知る記録資料となっている(図2-29)。残念ながら他の旦那場の姓名帳などは確認できなかった。文書箱は棧蓋の漆箱で補任状とみられる文書が8点収められていた。今回は全体の確認に留めている(図2-30)。

(2) 正伝坊

『高砂図』(図2-31)の画面右下に「六十八歳 五鳳龍山人」の銘がある。「五鳳」は横五峯といい、文化12年(1815)に生まれた。明治26年に出版された山形懸村山郡書画諸先生貴名概略によると「五鳳」は谷地の人として記録にあり、村山地方で活躍した狩野永耕や、細谷風翁と並び古人に記されている。横家は河北町の豪農で、恵まれた環境で早くから風雅の道を嗜み、江戸や京都を訪れては当時の文化人と親交を深めたという。俳諧にも秀でており、祖父の石蘭亭を継ぎ二世を名乗った。慈恩寺雋斎に画道を開かれ、春木南湖と南溟に師事し、江戸に出ると南溟の指導をうけていたという。石蘭亭というのは文化サロンのような集まりで村山地方の文化を牽引する存在であった。最初、鶴村と号し、安政4年(1857)以降「五鳳」、壮年期には「緑峯」と称した。

裏面上部に「羽前国西村郡 岩根沢柴田 正傳 藤原精紀ノ齡六十一年ノ賀ヲ祝テ 明治拾六未年二月朔日 同郡慈恩寺 證誠坊慶盛 姉賀ノ六十一ノ加ヲ祝テ送り」とあり、来歴を示している。

写真「伊勢湾台風で飛ばされた神社の屋根」には昭和36年時の宿坊が撮影されており、当時の宿坊集落の様子を伝える資料となっている(図2-32)。



図2-31 高砂図



図2-32 写真



(3) 叶坊

昭和10年の火災により宿坊が焼失したため古いものや書画作品は残らなかったという¹²⁾。当時の宿坊時からの書画作品は小さな濃紺の紐で、中は綿(内袋)の包み袋に入った卷子(H7.2×W149.0)の「神系図」(図2-33)のみとなっている。



図2-33 左：包み袋 右：神系図

(4) 左門坊

『竜虎図』(図2-34)は画面右上方の竜と左下に対峙する虎が描かれている。保存箱もなく、表装も大破した状態となっている。画面は丁寧な描写で本紙の欠失が惜しまれる。掛軸は明治以降のものが大半で、神武天皇を描いた『神武図』(図2-35:左)には「耕養」という銘と印がみられ(図2-35:中央)、『寒菊図』(図2-35:右)に同じ銘が記されている。他にも『歳徳神図』、『拓本達磨図』といった様々な軸がある。書「東宮御歌」(図2-36)や乃木希典御影は印刷とみられるが、書「東宮御歌」には昭和15年(1940)に「神都岩根沢之面影出版記念」と付箋に記されている。書「食其口」にも裏巻部に「昭和17年5月ジャバ(現在のインドネシア)渡航記念」と墨書があり、これらは宿坊の近現代の動向を知る資料ともなっている(図2-37)。



図2-34 竜虎図



図2-35 左：神武図 中央：銘と落款 右：寒菊図



図2-36 左：東宮御歌(表) 右：裏面付箋



図2-37 書「食其口」裏巻部の墨書

(5) 長甚坊

A. 書画

『宥進法印画像』は日月寺住職の御影を描いており、裏巻部に「日月寺隠居心浄院法印宥進」とある。本紙上部には「寛政十年年ヨリ享和三文化十一戌年迄 當山住職 隠居称号心浄院ト□ 峯文政六癸未年 一切経蔵一字願主 湯殿山日月寺隠居 大阿闍梨 賢者法印 宥進 (印) (印)」とある。文政6年(1823)という年号から、隠居後に制作された作品で、「一切経蔵一字願主」とあるのは、文政9年(1826)に日月寺門前講中の「八日講」に宥進が金百両を寄付して経蔵の保存を図った関係を窺わせる。その後、残念ながら日月寺厚生に犠牲になり経蔵は売却されてしまった。明治期の廃仏毀釈の中で宥進の肖像もどこかの宿坊に保存されてある筈といい、寄付に際しての文書中に門前惣代中として長甚坊の名がみられることなどから本作がその肖像であると考えられる^{注4}。



図2-38 宥進法印画像

水彩で描いた『昔の長甚坊』は美術的な評価を下すのは難しいものの、当時の様子を知る貴重な資料となっている。古い作品ではないものの、裏面は茶色く変色しており酸性化していることが窺われ、劣化の進行は近世のものよりも速い(図2-39)。

B. 文書

文書は概要の記録のみだが、「加入名簿 湯殿山千人講中」「名簿官幣月山三山神社代参志願名簿」「岩根沢月山出羽湯殿山三神社営繕保存寄付金有」などは宿坊の旦那場を知る資料でもあり、宮城県柴田郡槻木村、宮城県名取郡六合村といった地名がみられる。また、扁額「奉献 湯殿山仏区地料」、「湯殿山日護供料」(図2-40)にも同様に岩城国楡葉郡末統村、山形十日町といった地名が記され、旦那場の拡がりを窺わせる^{注5}。



図2-39 水彩画『昔の長甚坊』



図2-40 湯殿山日護供料

(6) 清川坊

24本の掛軸が所蔵されており、多くはまとめて提灯箱や生糸箱に入れ保管されている(図2-41)。拓本や印刷により三神を表す軸や『黄金山大神』、『庚申様』(図2-45)、『聖観音』などは三山信仰に関連した資料とみられる。一方で、『天照皇大神』(図2-42: 右)裏巻部分に「昭和拾四年六月二日□□艦隊 伊勢湾入港(軍艦筑摩) 伊勢大廟参拝記念」と記され、『天皇系図』(図2-42: 左)にも「昭和十年近騎除隊記念」「近騎2-1古□□」と記されている。作品自体は紙本印刷で価値は少ないが、記載があることで史料として価値がある。しかしいずれも酸性化による劣化が著しい。



図2-41 掛軸の保管状況



図2-42 左：天皇系図 右：天照皇大神



図2-43 高砂図



図2-44 雪中印伝図



図2-45 庚申様



図2-46 大瓶狸々



図2-47 書画会図

絵画の中には、『雪中印伝図』(図2-44)の英一桂や『高砂図』(図2-43)の景月、『書画の会』(図2-47)の雋斎など、銘の記されている掛軸もある。英一桂(明保5～天保14年)は、江戸前期から中期にかけて活躍した画家英一蝶の門人筋に名を連ねた画家で天保9年(1838)の作となっている^{註6}。

雋斎は寒河江慈恩寺最上院の住職の大江幸俊で、雋斎と号して詩文・絵画等を制作し、川柳でも広く活躍した。当時の文化交流の中心でもあった慈恩寺には多くの文化人が集ったといい、弘化2年(1845)5月、中野向谷寺で雅会を催したという。その会を描いた画が二つあるといい、一つは大沼長海が描き、雋斎が賛を入れ、もう一つは熊坂適山が描いたものを版画にしたものであるという^{註7}。本作が前者の作品かは定かではないが、年号の記載などから弘化2年の雅会を描いていることは間違いなく、当時の文化交流の中心と近い関係にあった様子が窺える。雋斎は安政4年(1859)9月に69才でなくなったという^{註8}。

(7) 藤本坊

A. 文書

藤本坊では文書を中心に調査を行った。文書についても概観するのみだが、補任状や姓名帳といった宿坊の資料と共に文政7年(1824)の記載のある「御成敗式目」や宿坊の図面なども見ることができる(図2-48、49)。冊子の中には天明2年(1782)の記載がある三山登拝時の手記とみられるものもある。補任状に見られる年号は享保元年(1716)、文化4年(1807)、天保14年(1843)となっている(図2-50)。享和元年時には林昌院とあり、藤本坊の名がみえるのは文化4年になってからである。岩根澤登山口機構は日月寺を御本坊と称して、その補佐役を主に塔頭四院から選ぶのが慣例で、格式は権大僧都法印の僧位を頂戴したという^{註9}。天和14年の補任状はその内容となっている。また、明治8年(1875)、明治16年(1883)、明治25年(1892)、明治32年(1899)と三山先達などの役職がおよそ8年おきに任命されている。一紙の文書はアルバムを使って整理されており、接着面へ直接つかないようにするといった工夫がされていた。今後は、接着剤や台紙の酸化による本紙への影響が懸念されるが、文書が整理されたことで資料として活用しやすくなったといえる。



図2-48 姓名帳



図2-49 補任状



図2-50 冊子(登拝時の手記カ)

(8) まとめ

今年度の宿坊調査では、実際に資料所在の有無を確認する成果があった。宿坊の歴史を紐解くためには文書調査が不可欠だが、文書調査は郷土史家や歴史研究者によって今後も行われると期待されており、今回の調査が概要の参考となることを願っている。そのためには、文書が安定した状態で保管されることが重要で、藤本坊では懸念はあるもののアルバムに保管するなどの工夫が見られた。

書画作品については、多くは確認できなかったが各宿坊ごとに特色ある内容となっていた。また、地域内で活躍した榎五鳳や大江雋斎といった作者の作品がみられ、盛んな文化交流の様子を伝えていることは大変興味深い。宥進法印画像は、廃仏毀釈により日月寺から散逸したものである可能性があり、これまで仏像の散逸品は注目されてきたが、書画作品にも廃仏毀釈の影響が見られたことを示す資料である可能性が高い。また、絵画的に見ると御影像のみの価値を見出すことは難しく、宿坊内で大切に保管されてきたことが合わさることで地域文化遺産として大きな価値を有していると考えられる。(大山)

5. まとめと今後の展望

岩根沢の宿坊には、多くの仏像や書画が伝承されていた。仏像類は江戸後期頃の作例が多く、元来宿坊に安置するために造像されたものが大半を占めていた。一方の書画類は明治以降のものが多く、やはりそのほとんどが元来宿坊にあったものであると推測される。今回の調査では、伝承では日月寺から譲り受けたとされる徳蔵坊の本地仏3体を除いて、日月寺から散逸した仏教系の什物類をほとんど確認することができず、調査の目的のひとつであった江戸時代以前の日月寺の仏教文化を解明することに関しては成果を得ることができなかった。そもそも岩根沢日月寺は、三山の中でもいち早く神道に改変した神社であり、明治2年(1869)5月に神仏分離令を通達されると、当時の日月寺住職であった寛海を中心として一山全てが同年の6月には復飾神勤を願い出るほどの急進さであった。その後、西山磐根と改名した寛海は、日月寺の本堂に安置されて

いた三山本地仏をはじめ、多くの経典や仏具を裏山に持ち出して、そのすべてを焼き払うといった過激な廃仏毀釈を実行したとされている。そのような歴史が事実であれば、日月寺の寛海とともに復飾神勤した岩根沢の宿坊に仏教系の什物が散逸していないのも仕方がないことなのかもしれない。しかし、一方で各宿坊に不動明王像や三山本地仏などの仏像が残されているのはなぜなのか、逆に疑問に思うところである。日月寺では寛海改め西川磐根の廃仏毀釈によって悉く仏教系の什物が破棄されたが、宿坊ではそこまでの徹底した廃仏毀釈が起きなかったのであろう。

仏像類で興味深いのは、西岩根沢地区にひっそりと建つ阿弥陀堂に安置される阿弥陀如来立像の存在である。明らかに平安時代後期の様相を示す本像は、日月寺の開創とされる嘉慶元年（1387）よりも明らかに造像年代が古いのである。無論、阿弥陀如来像が造像当初から今の場所に安置されていたわけではないであろうし、2尺余りの像の移動は容易である。また、本像を阿弥陀如来像とする根拠としている来迎印を結ぶ手先も後補部材に取り換えられているため、もともと阿弥陀如来像であったかどうかとも確証を得ることはできない。阿弥陀如来像であれば日月寺が仰ぐ月山の本地仏と一致するため、仮に日月寺の前身の寺院に安置されていたものであったり、または岩根沢地区にあったりすることに疑問はないのだが、残念ながら現時点では想像の域を出ないのである。

本調査の成果は、宿坊に仏教系と神道系の文化的遺産が混在した状態で現存することを確認できたことである。今後、文献調査による研究や今回調査することができなかった他の宿坊の調査、または今回の調査で把握された文化遺産のより詳細な研究や他の出羽三山信仰に関する寺院の研究などについて進め、より多角的かつ複合的に考察することで、失われた出羽三山文化の解明と文化遺産意義の向上に努めていきたい。(岡田)

注

- 注1) 『神都岩根沢の面影』神都岩根沢の面影刊行会、p125、1940年による。
注2) 長甚坊での聞き取りによる。
注3) 叶坊での聞き取りによる。
注4) 前掲注1、p108-115による。
注5) 前掲注1、p121による。
注6) 『大日本書画名家大鑑 傳記上編』荒木矩編、第一書房、p 26-41、2005年による。
注7) 『寒河江市史 中巻 近世編』寒河江市史編纂委員会、p1153-1155、1999年による。
注8) 『河北町の歴史 上巻』河北町教育委員会、p920、1962年による。
注9) 前掲注1、p100-102による。

参考文献

- 1) 丸山茂『神都岩根沢の面影』神都岩根沢の面影刊行会、1940。
- 2) 『西川町史』西川町史料編纂委員会、2009。
- 3) 『朝日村史 上巻』朝日村史編纂委員会、1980。
- 4) 『朝日村史 下巻』朝日村史編纂委員会、1986。
- 5) 戸川安章『出羽三山修験道の研究』佼成出版社、1973。
- 6) 戸川安章『出羽三山と東北修験の研究』名著出版、1975。
- 7) 戸川安章『出羽三山のミイラ仏』、中央書院、1974。
- 8) 岩鼻通明『出羽三山の文化と民俗』岩田書院、1996。
- 9) 岩鼻通明『出羽三山信仰の圖構造』岩田出版、2003。

西川町旧本道寺文化財補足調査

岡田 靖 長坂一郎 大山龍顕 大場詩野子 長田城治

1. はじめに

本センターでは平成23年度に湯殿山を信仰拠点とする真言宗寺院の4つの別当寺のうち、研究対象中核地域とした西川町に所在する旧本道寺（現在の口之宮湯殿山神社）の悉皆的調査を実践した。旧本道寺は明治政府から発せられた神仏分離令をうけると、古来より湯殿山を含めて仏教寺院であるとの主張を繰り返したが受け入れられず、明治7年（1875）に湯殿山神社へと改変された。そして羽黒に赴任した西川須賀雄宮司の管轄下となると、仏教系の諸物が悉く廃されることとなった。また明治元年（1868）の戊辰戦争の際の兵火によって本堂を焼失したため、本堂内には近世以前の仏教的な遺品はほとんど残されていない。しかし、本堂から離れた仁王門（現存せず）や山門などは兵火から免れ、それに関係する遺品が現在も残されている。また、焼失を免れたものの神仏分離で散逸し、近年になって本道寺に戻って現在本堂に祀れている仁王像や銅造弘法大師坐像などもあり、それらが江戸時代の本道寺の隆盛ぶりを今に伝える貴重な遺産であることは昨年度の報告書で述べた通りである。

旧本道寺には「湯殿山」と記された山号額が2枚存在する。それら2枚の「湯殿山」山号額は平成23年度に調査実践を行い、西川町の指定文化財となっている山門に掲げられている山号額は文化14年（1817）と記された裏面の銘文を確認することができたが、拝殿正面外壁に掲げられている山号額は、裏面に元禄13年（1700）の銘があることが確認されたものの、埃の堆積が著しかったため、その他の銘文を確認することができなかった。そのため本年度は、拝殿正面外壁に掲げられている山号額を壁から降ろし、裏面の清掃と銘文の判読を目的とした詳細調査を実践した。

また他方、明治期に神仏分離令の受けた本道寺では、什物類の一部が関係する寺院などに譲られたとされ、各地に本道寺安置仏と伝承される仏像の存在が確認されている。主なところでは、河北町弥勒院や鶴岡市青龍寺に仏像が譲られたことが知られ、そして西川町内では愛染院の「木造阿弥陀如来坐像」などが知られている。今年度の調査では、それらのうち、西川町愛染院の「木造阿弥陀如来坐像」の調査を実践した。

2. 旧本道寺補足調査報告（拝殿外「湯殿山」山号額調査報告）

法 量 (cm)

内寸縦	49.5	内寸横	169.0	外寸縦	76.5	外寸横	194.5
外厚	2.5	内厚	2.0				

品質・構造

本板一材製。外枠4材。下地砥の粉に黒（漆）の塗膜あり。文字部は下地に（砥の粉に朱漆か）金箔を施す。印部は黒地に白地（塗り替えか）。剥落、剥離あり。裏の一面に印刻銘あり。

銘 文

表面：「湯殿山 高泉」

裏面：「ボンジ 奉寄進湯殿権現御宝前 額字現當二世安楽家門 繁昌子孫榮久祈處 元禄十三庚辰年二月佳辰
俗名前豊前 甲良宗賀 本領武州江戸住 同氏 豊前宗貞 湯殿山別當本道寺住持 信快
額之文字寄進者 西藏坊宗眞 彫工 藤田十右衛門」

所 見

本額は、現在は拝殿外側正面に掲げられている山号額である。湯殿山と印刻された本板を中心に重厚な外縁が配された本額は一見しただけでも本格的な造りであることが確認でき、寸法的にも一般的な檀家寺の山号額を圧倒する大きさである。表面の塗膜は布張りに錆漆を施し、砥の粉と推定される下地で丁寧に仕上げられ、文字部分には朱漆を下地として金箔を施し、本板正面や外縁部には黒色の塗膜が施されていた痕跡が確認される。現在の口之宮湯殿山神社の拝殿は明治22年に再建されているため、元禄13年の銘を持つ本額は

現在の拝殿正面に元来掲げられていたわけではなかろう。裏面に陰刻された銘文には設置場所を示す記載がないため、元々どこに設置されていたのかは定かではないが、その規模や造りから見て、本道寺の正式な入口である仁王門（現存せず）に掲げられていたものであろうと推定される。

正面の「湯殿山」の文字を揮毫したのは、額正面の左隅に記された「高泉」という人物である。高泉は隠元禅師が日本に開いた黄檗宗宇治万福寺の第五世住持である。高泉の揮毫による額は、山形県内では河北町の東林寺の「大醫山」と記した山号額が確認されており、同額は河北町の指定文化財となっている。本道寺と黄檗宗の関係については現在のところ明らかとなっていないが、本道寺が江戸幕府徳川家の七祈願所の一つとして庇護を受けていたことや、裏面の「本領武州江戸住 同氏 豊前宗貞」の銘などを加味に考察すると、当時黄檗宗を庇護した幕府の影響があったものと推測される。



図2-51 本道寺 「湯殿山山号額」表面



図2-52 本道寺 「湯殿山山号額」裏面

(3) 愛染院（西川町入間）木造阿弥陀如来坐像調査報告

西川町入間にある愛染院は、宝永6年（1709）開山の縁起をもつ真言宗智山派の寺である。江戸時代以前は本道寺の末寺であったとされ、明治時代初期の神仏分離の際、当時の住職であった大泉小三郎が本道寺から木造阿弥陀如来坐像を譲り受けたと伝えられる。

本センターでは、本道寺およびその周辺集落における歴史的検証を目的に、前述の愛染院所蔵木造阿弥陀如来坐像の調査を実践した。以下にその調査結果を述べる。

法 量 (cm)

像高	77.5	面幅	15.8	耳張	20.4
髪際高	65.8	頂一顎	27.7	面長	16.0
面奥	20.5	胸厚(中央)	21.5	腹厚(納衣上・中央)	25.5
肘張(覆肩衣上)	51.5	坐奥	47.8	膝張(最大)	62.8
膝高(右・衣上)	12.8				

形 状

肉髻。肉髻株。螺髪。髪際波形。白毫相。玉眼。耳朶貫状。納衣、覆肩衣。腹前に內衣と紐。定印を結ぶ。右足を上にして結跏趺坐。

品質・構造

木製。ヒノキ材か。寄木造。衣漆箔。肉身は赤下地に金泥彩。面相部は更に表面に漆を塗るか。髪は赤系で彩色。衣部は黒下地、朱漆で文様、その上に漆箔。肉髻株現状欠失。白毫現状欠失。玉眼嵌入。頭体を通じて、前後左右の四材矧ぎ付け。内剝を施し、割首とするか。両肩以下は各大腿部まで、一材矧ぎ付け。両脚部は両袖口を含んで一材矧ぎ付け。像底は両脚部を含んで、6cm高の底上げ内剝りとする。両手先一材後補。裳先出別材矧ぎ付け（現状欠失）。

保存状態

肉髻株亡失。膝前材などの剥ぎ目の一部に隙間が生じている。右腕裾先部材遊離。左腰の衣先材の一部を欠損。膝前材左底部材を欠損。左裙先材欠失。両手先は後補か。

覆肩衣左側面および膝前右側面の表面塗膜の一部が大きく剥落し木地が露出している。全体の漆箔が擦れたように剥落し、下地の黒色が露出している箇所がある。

所 見

全体に精緻に彫りこまれ、表面塗膜には壮麗な装飾が施されている。造形、技法構造からみて、正統な仏師の制作像であると推定され、七条仏師（慶派仏師）の可能性も考えられる。

造像表現には室町時代頃の様相も見られるが、精悍な顔つきや衣文の彫刻は江戸時代初期頃の作風を示している。特に內衣を腹部に示し紐で結ぶ表現は、黄檗宗によって伝えられた明清様式の影響を示している。以上の特徴などから判断して、本像は江戸時代初期頃（17世紀後半～18世紀初頭）の作と推定される。



図2-53 愛染院
「木造阿弥陀如来
坐像」

3. まとめと今後の展望

昨年度に実践した旧本道寺関係の調査は、前回の調査で裏面が確認できなかった拝殿正面外壁の山号額と拝殿縁側外壁設置の板図面の補足調査、明治時代に本道寺から散逸したとされる愛染院の阿弥陀如来坐像の調査であった。

今回調査した拝殿正面の外壁に掲げられている山号額は、昨年度調査した山門に掲げられている「湯殿山」山号額が西川町指定文化財となっているのに対し、なぜか現時点では指定を受けていない。しかし、今回の調査によって、山号額の「湯殿山」の文字の揮毫者が黄檗宗第五世住持である高泉であることが判明し、制作年代や額の技巧的な精度の高さから見ても既に指定されている山号額に引けを取らない文化的意義を有することが確認された。

また、愛染院阿弥陀如来坐像の調査では、造形様式的にみて中央仏師による造像ではないかとの見解を得た。さらに、像の腹部に表された內衣の表現は、隠元禅師によって日本に持ち込まれ中国人仏師范道生によって表現された明清様式の仏像表現にみられるもので、黄檗宗の影響が色濃く感じられる。今回の調査では、像底部の隙間からファイバースコープを侵入させて像内の調査を実践したが、残念ながら銘文の発見には至らなかったため、造像した仏師の名前や制作年代の断定はできなかった。以下、推測の域を出ないものではあるが、中央仏師の制作とみられる造形様式と黄檗宗によって日本に伝来された明清様式の內衣表現の2点の特徴について考察してみたい。

黄檗宗の仏像の造像活動については、江口正尊氏や長谷洋一氏が詳細な研究を行っている。江口氏の研究によると、七条仏師二十六代康祐の仏師系図における活動歴のうち、寛文9年（1669）から延宝5年（1677）の8年間に空白期間があることを指摘し、その間に黄檗宗を伝えた隠元禅師が最初に逗留した長崎に康祐が赴いたのではないかと推察している^{注1}。そしてその時に造像したと推測される仏像が福岡県柳川の福厳寺の「韋駄天立像」と「持国天立像」であり、それらには康祐の銘が記されていることが確認されている。それらの像は運慶以来の七条仏師の伝統的な造形様式とは異なり、黄檗宗の影響を色濃く受けた造形様式を示している。また一方で、康祐は七条仏師の正流仏師として幕府関係の造像を手掛け、息子の二十七代康傳を七条左京家の婿養子にいれ、自身も七条左京を名乗って活躍したと長谷洋一氏は論じている^{注2}。しかし康祐は、日光東照宮の仏像の造像に関する見積もり作成の際に不正を働いたことで息子の二十七代康傳とともに京都を含む十二ヶ国から追放されている。そのことは、その後の彼らの中央での仕事の減少を意味することであろう。現在のところ、康祐が山形において活動した記録はないが、京都もしくは他の地で造像した仏像を本道寺に移した可能性も含めれば、この七条仏師の特徴と黄檗宗系の影響色濃い愛染院阿弥陀如来坐像が、康祐またはその弟子筋によって造像された可能性も一考に価するのではなかろうか。

いずれにしても、山号額に黄檗宗第五世住持「高泉」の銘があり、愛染院阿弥陀如来坐像の內衣表現に黄檗宗の表現がみられることは事実である。

山形県では、江戸時代に東根市の仏心寺などの黄檗宗寺院が隆盛したことが知られている。現在では山形における黄檗宗の勢力は衰え、現存する黄檗宗の寺院は少ないが、河北町には高泉書や隠元書の山号額が存在し、さらに近年、河北町の清龍寺の山号額に隠元の揮毫による「円通山」の山号額が新たに確認された^{注3}。他にも、黄檗宗系の造形を示す羅漢像や韋駄天像などの存在が、村山地域の寒河江市、天童市、東根市、河北町などの寺院に確認されている。今後、本道寺と黄檗宗の関係性にとどまらず、山形への黄檗宗の流入とその影響についての研究を進めていきたい。（岡田）

注

注1) 江口正尊「江戸時代仏師の動静」『東日本学園大学教養部論集 第8号』東日本学園大学、1982、p113。

注2) 長谷洋一「康祐没後の近世七条仏師―「内證有之ニヨッテ、小仏師康傳相務之―」」『文學論集 第61巻2号』、関西大学、2011、p9。

注3) 河北町清龍寺の「円通寺」山号額は、平成23年度に本センターの受託研究として修復を実践し（担当：岡田靖）、筆致や落款などの検証により隠元による揮毫である可能性が高いことが確認された。

参考文献

1) 『西川町史』西川町史料編纂委員会、2009。

2) 江口正尊「江戸時代仏師の動静」『東日本学園大学教養部論集 第8号』東日本学園大学、1982。

- 3) 江口正尊「江戸時代仏師の動静(二)」『東日本学園大学教養部論集 第9号』東日本学園大学、1983。
- 4) 江口正尊「日本仏変遷史から見た范道生の位置と影響について」『東日本学園大学教養部論集 第7号』東日本学園大学、1981。
- 5) 江口正尊「『美術に関する調査研究の助成』研究報告」『鹿島美術研究 (年報第17号別冊)』財団法人鹿島美術財団2000。
- 6) 江口正尊「富小路友学試考」『印度学佛教学研究 第三十六卷 第一号』1987。
- 7) 長谷洋一「日光山と仏師民部一元禄から宝暦の修復事業を通して」『哲学 第二十七号』関西大学、2009。
- 8) 長谷洋一「康祐没後の近世七条仏師―「内證有之ニヨッテ、小仏師康傳相務之」―」『文學論集 第61巻2号』、関西大学、2011。
- 9) 西川杏太郎『仏像を旅する＝九州・沖縄』至文堂、1992。
- 10) 田辺三郎助『江戸時代の仏像』日本の美術No.506、至文堂、2008。

当該地域における近世近代の仏像の造像活動の展開

岡田 靖 宮本晶朗

1. はじめに

本研究テーマ1では、地域固有の文化を色濃く伝える文化遺産の保護を目的に、文化遺産の把握と意義の再確認についての研究調査を進め、研究の2年度目からは、対象地域の歴史文化背景に基づいて設定した研究キーワードの中で、制作者に着目した研究調査活動を行ってきた。その中でも、対象地域である大江町左沢に居住し、江戸後期から明治期にかけて親子四代に渡って活躍した林家仏師一族についての研究を行い、昨年度の研究成果報告書においてその成果を述べた^{註1}。本年度は、昨年度まで進めてきた林家仏師の研究調査をさらに進めるとともに、林家仏師に師事した仏師である新海宗慶、竹太郎親子についての研究調査を実践したことによって、今まであまり着目されていなかった新海宗慶の活動の解明と竹太郎の少年期の造仏活動の一端を明らかにする成果を得た。

昨年度の研究では、林家仏師が京都七条仏師に師事した可能性が高いことを指摘したが、本年度の研究では、七条仏師の山形における活動の背景と、林家仏師一族の活動、そして新海仏師へと繋がる活動へと続く、当該地域における一連の仏像の造像活動に関する今までの3年間の成果についてまとめ、以下に報告したい。

2. 古代中世における山形の造仏活動

山形県は古代より宗教活動が盛んに展開してきた歴史を持つ。山形に現存する最古の仏像には、真室川町山神社蔵の「銅造如来形倚像」（図3-1）や鶴岡市大日坊蔵の「銅造釈迦如来立像」などの飛鳥時代（白鳳時代）の金銅仏がある。それらはいずれも小型で、大陸や近畿地方で造像されて山形にもたらされたと考えられている。

奈良時代になると山形に国分寺がおかれ、多くの仏像が安置されたと推測されるが、その時代の現存事例は残念ながらほとんどない。次の平安時代になると、山形市の山寺立石寺や寒河江市の慈恩寺、高島町の亀岡文殊などに代表される寺院が発展し、平安時代に造像された仏像が今でも多く残る。他にも、現在山形市宝積院に安置される「木造十一面観音菩薩立像」（図3-2）などの平安時代初期に造像されたと推定される檀像仏が知られている。これらの仏像は小サイズであるため、奈良や京都などの中央において造像されて山形にもたらされた可能性もあろう。しかし一方で、中世まで山形市西蔵王の瀧山を拠点に繁栄した瀧山寺に関する遺物と伝えられる山形市松尾観音堂の「木造十一面観音立像」「木造勢至菩薩観音立像」（図3-3）などの3メートルを超える規模の仏像は、当時の運搬や流通体制から推測すると、中央から仏師が出向き当地で造像した可能性、または在地の仏師による造像の可能性も考えられよう。これらの活発な造像活動の背景には、前述した各宗派の大寺の宗教的活動の活性化とともに、在地の貴族らによる宗教活動への庇護も大きく関係していると思われる。特に藤原摂関家や平泉に拠点を置いて東北の広範囲を支配下においた奥州藤原家の影響は大きく、当該時期の山形地方の仏像の造像に与えた影響は少なくないであろう。

次の時代では、その奥州藤原氏を滅ぼし新たな覇権を掌握した源頼朝が率いる鎌倉幕府が成立する。鎌倉時代に入ると、奥州合戦の功績として、山形の地の一部が鎌倉幕府の実力者である大江廣元に与えられる。新政権による統治では、当該地の人心を掌握するために宗教的庇護活動が活発化することが往々にしてあり、大規模な伽藍の復興や造仏が行われたと推測される。慈恩寺の「木造十二神将像」は、造形様式的にみて鎌倉幕府の武士たちがひきたてた慶派仏師の工房による秀逸な作例であり、造像の背景には鎌倉幕府の庇護の影響がみえる。また、本センターの平成22年度の調査によって確認された亀岡文殊（大聖寺）に安置される「木造不動明王立像」（図3-4）もまた、やはり慶派の造形様式を表す鎌倉時代の造像仏であると推測され、鎌倉幕府との関係性が示唆されるものである。不動明王像の存在は、文字資料の不足のために中世の活動が不明瞭となっている亀岡文殊の歴史を解明するうえで、極めて貴重な仏像であるといえる。

以上、かなり大掴みではあるが、山形での古代から中世にいたる仏像の歴史を辿ってみた。ここで触れていない古代、中世の造像も多く存在するが、山形に現存するこれらの時代の作例は、奈良や京都に残る同時代の作例に比較すると数の点では決して多くはない。しかし、それら仏像の質は中央のそれと比べても引けを取るものではなく、優れた文化的活動が展開されていたことは想像に容易い。

古代や中世に造像された山形に残存する仏像は、中央の仏師らによって造像された可能性が高いと推測される。しかし、近世に入ると、時代の変容に伴って、前時代とは異なる活動がみられるようになる。

本センターでは、室町時代末期（戦国時代～安土桃山時代）に造像された七条仏師大貳（康住）の銘が残る、永禄4年（1561）の造像年が記された西川町大井沢大日寺地藏堂の「木造地藏菩薩坐像」（図3-5）や、永禄6年（1563）の修理銘と推定される銘文が記された山形市長源寺の「木造釈迦如来坐像」（図3-6）の調査研究を实践した。また天正15年（1587）の造像銘のある白鷹町正念寺の「木造阿弥陀如来坐像」にも同じく大貳の造像を示す銘文が確認されている。大貳は、七条仏所の運慶十代を名乗る康譽が開いた七条西仏所の系譜に属する七条仏師の傍流仏師であり、各像に関与した年代が近いことなどから大貳が山形の地で造像や修理を行った可能性があると考えられる。造像銘に記された永禄年間は応仁の乱に端を発する戦国時代のまっただ中であり、京都でも永禄8年に第13代将軍足利義輝が三好三人衆と松永久秀らに殺害された事件（永禄の変）がおきるなど不穏な情勢下にあった。そのような情勢を背景として、京都を拠点として活動していた七条仏師たちが、戦乱の難を逃れるなどの目的で、遠く東北の地まで下向してきたのであろうか。

また江戸時代初期の山形県での作例では、山形市宝光院の「木造不動明王立像」（図3-7）に、七条仏師治部卿法橋による寛永19年（1642）の造像銘が記されている作例が本センターの調査によって確認されている。治部卿法橋は、七条仏師二十二代康猶の二男であり二十三代康音の弟である康看のことであると推測される^{註2}。また、同寺に伝わる「木造聖観音菩薩坐像」（図3-8）も、銘文がないもののその造形的特徴から康看によって造像された可能性が高いと推定されている。本センターによる研究調査によって確認されている七条仏師による造像例の一部を紹介したが、他にも七条仏師の関与が推定されている作例が数点確認されており、今後もその作例が新たに確認されることが予測される。現時点では、山形での七条仏師の動向を正確には把握できていないが、今後さらに調査・研究を進めることで、七条仏師の地方での活動を明らかにしていきたい。

中世から近世に至るまで、日本の造仏界を牽引した七条仏師の活動は、同時代に活動を活発化していく町仏師や地方仏師にも多大な影響を与えたことであろう。そして、室町時代から江戸時代には、日本海舟運や最上川舟運の開発に伴い、京都や大阪、または江戸との交流が盛んとなり、山形からは紅花、青苧といった特産物や米などが各地に運ばれ、それと同時に中央の文化の流入があった。

山形の地において、いつの頃から造仏活動が活発化したかについては未だ定説を見ないが、江戸時代中期に、現在の山形市において、江戸に出て後藤茂右衛門に師事し木彫を学んだ初代星野吉兵衛（1721～1777）が仏壇製造業を起業し、その後6代に渡って活発に活動したことが広く知られている^{註3}。

以上のような山形での造仏の歴史を背景として、研究対象地域である大江町において江戸時代末期から明治期にかけて大江町左沢原町を拠点に活躍した仏師一族がいた。それが、初代林治作から始まり、二代目文作、三代目治三郎、四代目治郎兵衛と繋がる林家仏師一族である。



図3-1 真室川町山神社
「銅造如来形倚像」



図3-2 山形市宝積院
「木造聖観音菩薩立蔵」



図3-3 山形市松尾観音堂
「木造十一面観音立像および勢至菩薩立像」



図3-4 高島町大聖寺
「木造不動明王立像」



図3-5 西川町大井沢地藏堂
「木造地藏菩薩坐像」



図3-6 山形市長源寺
「木造釈迦如来坐像」



図3-7 山形市宝光院
「木造不動明王立像」



図3-8 山形市宝光院
「木造聖観音菩薩坐像」

3. 地域で活動した林家仏師一族の造仏における造形表現と技法

親子四代に渡って活躍した林家仏師一族の活動は、『大江町史』および『大江町史 近現代編』において一部紹介され、さらに平成10年～12年にかけて大江町教育委員会から発行された『大江町の仏師』においてより詳しく紹介されている。そして歴代林家仏師の作品は、大江町を中心に山形県内の広範囲にわたって残されていることが判明している。また林家仏師は、大江町を中心にした活発な造仏活動とともに、西川町などに優れた作品を残す彫刻師・高山文五郎が二代目文作に師事していたことや、山形を代表する近代彫刻家・新海竹太郎が四代目治郎兵衛に師事していたことなどが先行研究によって知られている³⁴。それらの先行研究から、林家が江戸時代後期から明治期にかけての山形県の彫刻界の中心的存在であったとの推測のもと、本研究において林家一族を中心とした調査、研究を実践し、さらに新海家親子の作例を調査することで、近世から近代にかけての当該地域における彫刻活動の展開についての研究を行った。以下に本年度までに実践した林家仏師および新海家仏師の作品調査から得られた成果と見解について詳述する。

(1) 初代 治作 1764年～1824年頃

治作は林家初代の仏師である。治作以前の系譜は現在では明らかとなっていないが、大江町の上北山地区に居住した後に、現在の左沢原町に移転したとされている。林家の菩提寺は上北山の善明院であり、同寺には治作が制作した「木造興教大師坐像」が現存している。善明院は現在の住職が同寺に居住されていないこともあって現時点では調査の実践ができていないが、林家の来歴や治作の代表作とも推定される興教大師坐像の詳細調査を近々実践する予定であり、新たな見解の取得が期待される。

善明院での調査が未敢行であることもあって、治作がどのような経緯で仏師業を始めたのかについては今のところ定かとなっていない。しかし、本センターの研究による林家子孫宅に伝わる「木造仏頭」(図3-9)に記された墨書銘の新たな解釈によって、治作が京都七条仏所三十代康傳のもとで修業し、仏像の造像技術を学んだ可能性が高いとの推定を得ている³⁵。治作が生まれた18世紀中頃には最上川の開削事業も完了し、米沢から酒田までの流通の中継地として大江町左沢は大いに栄えていた。それによって、以前から盛んであった京都、江戸との交流が左沢や米沢にまで繋がることとなり、そのような背景の中で治作が京都へ出向き仏師修業を行ったのではなかろうか。現時点ではそれらを断定できる資料を得ていないが、七条仏師と治作の関係性について、三十代康傳やその周辺仏師に関する七条仏所の動向と、治作の来歴や左沢の歴史的背景に関する調査の両方向から、さらに研究を深めていきたい。

また治作は、大江町本郷にある巨海院十二世住職活全と親交が深かったことが知られている。巨海院には、治作の制作銘がある「木造十六羅漢像」(図3-10)が安置されており、同寺との造仏を通じた関係があったことも確認されている。また巨海院にある「木造活全倚像」(図3-11)は、裾裾裏側に制作の縁起を示す銘が残っているものの、残念ながら作者名は確認することができない。しかし、治作と活全の関係や像の制作年、または造形的な表現や構造技法の特徴に巨海院「十六羅漢像」と近い特徴がみられることから、「活全倚像」もまた治作の制作像である可能性が高いと推定される。

治作の造形的特徴は、善明院の「木造興教大師坐像」においては京都で学んだ証拠と推定される「木造仏頭」にも見られるような写實的で雅な表現がみられる。しかし、巨海院「木造十六羅漢像」では、近年の塗り替えによって造形が不明瞭になっていることも起因してか、全体的にやや大づくりな表現がみられ、面相や衣文の細部においてはやや硬い表現が見受けられる。技法構造的には、ヒノキ材を用い木材を規則的に組み合わせる寄木造が主流であった京都仏師のそれに対し、「木造十六羅漢像」では広葉樹であるヤナギ属の木材を用い³⁵、頭体幹部を一木で彫り出して内削りを施さない技法構造を用いている点が興味深い。このような一木造りの技法は、木彫技法が未発達であった平安時代初期以前に多く用いられた古式な技法であるが、一方で眼部には玉眼を嵌入するなどの鎌倉時代以降に発展した技法を用いている。京都七条仏師に学んだと推定される治作であるが、造形的な特徴にはその影響をみることもできるものの、造像の技法材料的になぜこのような新旧入り混じった方法を用いたのであろうか。その理由は定かとはなっていないが、治作が用いたヤナギ属の木材は現在でも大江町近辺で容易に入手できることから、東北に自生しないがゆえに入手しづらいヒノキではなく、身近に入手しやすい木材を用いつつその木材の特性を活かした技法の応用を図ったのではないかと推測される。それはつまり、治作が山形の地域に根差した形で造像活動を展開したことを示唆するもので、地方仏師の技法材料に関する工夫やその展開を見るうえで興味深い。

治作に関する今後の研究は、冒頭で述べた善明院での調査実践と、治作の銘の残る諏訪神社「厨子入り神像」や近年新たな情報が寄せられた寒河江市慈恩寺天台大師堂の「木造役行者倚像」などの調査を実践し、治作の来歴や造像に関する造形や技法材料について明らかにしていきたい。そして、地方仏師の開祖の作例としての文化遺産意義について検討を進めていきたい。



図3-9 大江町林家
「木造仏頭」と銘文の赤外線写真
像高：13.0cm

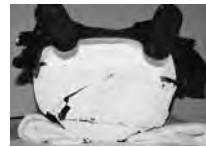


図3-10 大江町巨海院
「木造十六羅漢像」と像底
像高（坐高）：46.7cm



図3-11 大江町巨海院
「木造活全倚像」と像底
像高（坐高）：45.0cm

表3-1 治作制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代（銘文）	安置場所
1	「活全倚像」	治作か	文化4年（1807）	巨海院（大江町）
2	「十六羅漢像」	治作	文化5年（1808）・文化8年（1811）	巨海院（大江町）

(2) 二代 文作 1802年～1868年

文作は林家の二代目仏師である。「七条庵大仏師」「左沢原町大仏師」「左澤仏師職」などと名乗り、先行研究では「京最（けいさい）」とも名乗ったとされる。

大江町西林寺の「木造聖観音菩薩立像」には、「京都七條左京門人 羽前国村山郡 左澤原町 仏師職 文作坂」と記された墨書銘がある（図3-12）。この銘文は「羽前国」の記載から明治時代以降に記されたものと推定されるため、四代目治郎兵衛によって記された可能性が高いと考えられる。銘文に記された「京都七條左京門人」は、先の治作の制作に帰属した林家子孫宅の「木造仏頭」の墨書の内容と一致するため、文作が京都で学んだ治作の功績を受け継いだことを示したのか、文作もまた七条仏師に習った可能性を示唆するものであると推測される。

文作の作例としては、確かな銘文が残る事例として、寒河江市永源寺の「木造韋駄天立像」、寒河江市常林寺の「木造十六羅漢像」および「木造大権修理菩薩倚像」「木造達磨大師坐像」「木造道元禅師坐像」の3体、大江町黒森大日堂の「木造弘法大師坐像」、西川町志津の「木造不動明王三尊像」などが確認されている。以下、本センターによるそれらの調査によって得られた見解についてまとめてみたい。

まず、23歳の時に造像したことを記す銘が残る文作の最初期の作例である永源寺「木造韋駄天立像」（図3-13）では、一木造りで彫出し小像ながら細部まで丁寧に彫られた造形表現から、文作の仏師としての十分な技量が確認でき、その時にはすでに一人前の仏師として活動していたことが想像される。

続いて天保8年（1837）に造像されたことを示す銘が残る大江町黒森大日堂の「木造弘法大師坐像」（図3-14）では、一木造りで内割りを施さない技法を用い、写実的で丁寧に仕上げられた造形表現を示している。文作の数え35歳の時の造像である弘法大師坐像には、永源寺韋駄天像からの表現と技術における確かな発展が確認される。

嘉永元年（1848）、嘉永2年（1849）の銘が記された文作46、47歳の造像となる寒河江市常林寺の「木造十六羅漢像」では、16体の羅漢それぞれを個性的に造形し、巧みな彫刻技術による生き生きとした表現がみられる（図3-15）。この表現を治作の制作した巨海院「木造十六羅漢像」と比較すると、人体の写実的な表現が顕著であり、文作が治作の造形力を凌ぐ力量を有していたことが感じられる。また、同寺には嘉永6年（1853）の造像銘が記された「木造大権修理菩薩倚像」「木造達磨大師坐像」「木造道元禅師坐像」があり、十六羅漢と同様の写実的で巧みな造形表現が確認される（図3-15）。これら常林寺の諸像は、いずれも内割りを施さない広葉樹を用いた一木造りによる構造技法によって造像されており、その手法は先に述べた治作による巨海院「木造十六羅漢像」と酷似している。

文作の造形表現と構造技法は、文作の最晩年となる60歳の時（文久2年（1862））に造像した西川町志津の「木造不動明王三尊像」（図3-16）においても一貫して見られる。シナノキ材を用いた内割りを施さない造像技法を用い、眼部に玉眼を嵌入した写実的な造形表現には、円熟した文作の技量が確認される^{注6}。

このような文作の造像技法は、広葉樹を主とする木材の使用や内割りを施さない一木造りによる技法にお

いて初代治作からの踏襲がみられるが、その造形表現は治作から大きく発展した感がある。その造形表現の発展は、治作が居住地である左沢での造像が多かったのに対し、文作では活動範囲を寒河江や西川町にまで拡大し特に常林寺において19体もの造像を手掛けた活躍ぶりから、林家仏師工房としての発展に連動したものとと言えるだろう。

今回は文作の銘が確認される作例を中心にその技法や造形表現について述べたが、本センターでは文作が造像したと推定されている巨海院の「木造三十三観音像」などの調査も実践している。他にも文作の作と推定される三十三観音形態の仏像が山形県内に数点確認されており、随時それらの調査を実践してきた。しかし、三十三観音の造形表現は型にはまった形式的な表現が強いため、十六羅漢像や弘法大師像などに比べると仏師の個性的な作風を掴みづらく、その検証が難しい。最上、置賜、庄内と、それぞれの地域に三十三観音信仰が制定されている山形県内には、江戸時代に造像された多くの三十三観音像が存在している。いままで江戸時代に造像されたそれらの諸像に対する研究的な調査はほとんどされていないため、検証には多くの時間が必要ではあるが、今後同時代の他の仏師の制作による三十三観音の作例調査の実践を含め、文作の造像と推定される観音像についての見解を深めていきたい。



図3-12 西川町西林寺
「木造聖観音菩薩立像」と台座の銘文
像高：26.7cm



図3-13 寒河江市永源寺
「木造韋駄天立像」
像高：26.0cm



図3-14 大江町黒森大日堂
「木造弘法大師坐像」と像底
像高：42.7cm



図3-15 寒河江市常林寺
「木造十六羅漢像」(左)「木造大権修理菩薩倚像」(右)と像底
十六羅漢 像高(坐高)：36.0cm



図3-16 西川町旧玄海參籠所
「木造不動明王三尊像」と像底
像高：42.8cm

表3-2 文制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代(銘文)	安置場所
1	「韋駄天立像」	文作	文政7年(1824)	永源寺(寒河江市)
2	「弘法大師坐像」	文作	天保8年(1837)	黒森大日堂(大江町)
3	「十六羅漢像」	文作(治三郎)	嘉永元年・2年(1848・1849)	常林寺(寒河江市)
4	「無辺光額」	文作	嘉永2年(1849)	巨海院(大江町)
5	「鉄団山額」	文作	嘉永3年(1850)	巨海院(大江町)
6	「大権修理菩薩倚像」	文作	嘉永6年(1853)	常林寺(寒河江市)
7	「達磨大師坐像」	文作	嘉永6年(1853)	常林寺(寒河江市)
8	「道元禅師倚像」	文作	嘉永6年(1853)	常林寺(寒河江市)
9	「三十三観音像」	文作か	嘉永7年(1854)	巨海院(大江町)
10	「聖観音菩薩立像」	文作か	江戸時代末期ごろか	西林寺(大江町)
11	「不動明王三尊像」	文作	文久2年(1862)	旧玄海參籠所(西川町)

(3) 三代 治三郎 1827年～1866年

父文作とともに常林寺十六羅漢の造像に関わったと伝わる。先行研究によれば治三郎は39歳の若さで亡くなったとされている。そのためもあつてか作例が比較的乏しく、その作風や造形性は現状では把握できていない。今後、文作や治郎兵衛などの治三郎前後の作風理解を深めつつ、治三郎の制作像の研究調査を進めていきたい。

(4) 四代 治郎兵衛 1849年～1920年

治郎兵衛は江戸から明治をまたいで活躍した林家の四代目仏師である。「仏師職」「左沢仏師」、「細工人林治郎兵衛」、「慶最」、「慶寂」などと名乗っていたことが各作例の銘文などから知られている。

治郎兵衛は現存する作例が多く確認されており、明治18年の新四国八十八箇所霊場（最上三十三観音霊場に重なる）と、明治25年の新四国八十八箇所霊場（大江町左沢・本郷・七軒、西川町大井沢の4カ村）の2度の制定にあたり、それぞれにほぼ同形同寸同色の「木造弘法大師坐像」の造像を大量に手掛けた。

明治18年に制作された「木造弘法大師坐像」群では、内刳りなしの一本造の構造技法で造像しており、治作や文作からの影響を感じさせる。また造形表現では、同時代の他の仏師の弘法大師像と比較すると写実的な表現がみられ、同じく治作、文作からの京風の造形的特徴を受け継いだものと思われる（図3-17）。

一方の明治25年に制作した「木造弘法大師坐像」群では、体幹部に板状の木材を寄せた、いわゆる箱組みによる寄木造り技法を用いている（図3-18）。このような技法の違いがなぜ生じたのかは明らかではないが、寄木造りでは使用する木材の消費を少なくでき、大量制作の際の効率化を図ることができるなどの利点があるため、治郎兵衛が2度目となる大量の造仏に際してより効率的な制作技法を選んだためと思われる。

以上のように、四代目の治郎兵衛は、明治時代に2度にわたる八十八箇所霊場制定に際した大量の弘法大師像の造像を行ったが、それが治郎兵衛の仏師としての代表的な活動と言えるであろう。それらの弘法大師像の調査は、いままでにそれぞれの造像作例を数点ずつ実践してきたが、山形県の各地に安置される2期全ての弘法大師坐像の調査には至っていない。現在の山形においては、これらの2期の新四国八十八箇所の信仰は衰退しており、各霊場を巡る信者もほとんどいなくなっている。そのため、制定されていた寺院に弘法大師像が現存していないことも想定されるが、今後できる限りの悉皆調査を実践し、治郎兵衛の造像活動についての見解を深めていきたい。

このような多量の弘法大師像を手掛けた治郎兵衛であるが、現在確認されている作例を概観すると、この他の形態の造像事例はあまり多くはなく、特に大型の仏像の造像は、寒河江市山岸の毘沙門堂に安置される毘沙門天像と写真によってその造像が分かる如来坐像などが確認されるのみである。治郎兵衛が何歳ぐらいから造仏を始めたのは定かではないが、当時の通例から見て本格的に造像を手掛け始めたであろう20歳前後に、治郎兵衛は明治維新を迎えている。この時代の全国の仏師業を営む者たちは、明治初頭の神仏分離や廃仏毀釈の影響を受けて造仏の仕事が激減し、廃業や転職を迫られるなどの危機的な状況に陥った。それは山形で活動していた治郎兵衛にとっても同様であったであろう。そのような時代背景を鑑みると、先に述べた治郎兵衛が記したと推定される大江町西林寺「木造聖観音菩薩立像」の台座裏の「京都七条左京門人」の銘は、ただ単に文作や治作の功績を記したものでなく、造仏の仕事が得難い時代の中で、治郎兵衛も七条仏師の系譜に属する正統な仏師であることを誇示する必要性に迫れたことが関係しているのではなかろうか。

一方で、治郎兵衛は先の弘法大師像のような寺院に納める仏像の制作とは別に、個人宅でまつる恵比寿像（図3-19）や大黒天像などを多数制作している。林家子孫への聞き取り調査によれば、治郎兵衛は個人宅の繁栄を願った財宝神、福德神である大黒天や恵比寿を造り、生活の糧を得ていたといわれている。このことは、本業の寺院相手の造仏仕事だけでは生活が成り立たなくなっていた当時の様子を物語るものであろう。また治郎兵衛は、仏像の形式的な表現とは異なる極めて近代的な彫刻作品ともいえる羅漢像なども制作している。これらの像は、主にイチイ材を用いた一木丸彫り造りで制作され、光沢のある塗膜を表面に施して木地のままで仕上げている。本センターで調査した林家子孫宅の「木造羅漢像」（図3-20）、「木造子持ち布袋像」などの近代的な治郎兵衛の彫刻作品や山形市伝昌寺の素地仕上げの「木造聖観音菩薩坐像」（図3-21）などの像底面には、「慶寂」または「慶最」の陰刻が施してあり、治郎兵衛もまた治作の代から受け継いだと思われる「けいさい」を名乗っていることが確認される。これは、先の七条仏師の系譜に属することの表明とともに、治郎兵衛が林家仏師工房の継承者であることを誇示したことを示すものであろう。

治郎兵衛が仏師業を営むものについての苦難の時代をどのように乗り切ったのか、現存する作例から辿って行きたいが、治郎兵衛の手掛けた近代的な表現を示す諸像には寺院に納める仏像と違って造像や奉納の年月日を記していないため、正確な制作年代を知ることができないことが障害となっている。しかし、寒河江

市鈴木家宅の「木造布袋像」に明治40年の銘があることが先行研究で判明していることから、その像と造形表現が酷似しているその他の作例も明治時代後半から大正時代頃に制作されたものであろうと推察することはできる。

以上のことをまとめると、明治期の山形左沢の林家仏師においては、治郎兵衛が新四国八十八箇所の弘法大師坐像を手掛けた明治18年頃には仏像の造像依頼が次第に増え始めたといえるであろうが、一方で大型の造仏の機会を得ることは少なく、個人向けの大黒天や恵比寿などの小型の彫刻や置物的ともいえる近代的な彫刻作品を制作することで細々と仏師業を続けながら、明治から大正にかけての生計を立てていたことが分かってくる。また治郎兵衛は、このような制作業とは別に、仏像の修理も行っていたことが同家の聞き取り調査によってわかった。運慶らも古仏の修理を行っていたことは広く知られていることであるが、林家仏師も古仏修理を行っていたことは興味深い。しかし、その古仏修理を請け負った目的は、時代的な背景を踏まえてみると、制作業だけでは生計が成り立たなかったことが大きな理由なのではなかろうか。いずれにしても、江戸時代末期に生まれ、激動の明治時代から大正時代まで生き、初代治作から続く京風の造形表現および構造技法を踏襲しながら、一方で明治時代以降には近代彫刻的な制作活動を行い、他方で古仏の修理まで手掛けた治郎兵衛の多様な活動は、地方における仏師の動向を知る上で大変興味深い。

治郎兵衛は、同地域で現在でも優れた仏師であったとの評判が語り継がれているが、一方で山形を代表する近代彫刻家・新海竹太郎の少年期の師匠としても知られている。また、竹太郎の父親である宗慶（宗松）も、林家仏師に師事していたと言われている。次章では、新海親子の造仏活動の研究について述べたい。



図3-17 大江町巨海院（左）
寒河江市永源寺（右）
「木造弘法大師坐像」
像高：45.6cm（左）



図3-18 大江町貫見地藏堂（左）
大江町黒森庄司家（右）
「木造弘法大師坐像」
像高：25.0cm（左）



図3-19 大江町林家（左）
「木造恵比寿立像」
像高：11.0cm

図3-20 大江町林家（右）
「木造羅漢坐像」
像高：31.0cm



図3-21
山形市伝昌寺
「木造聖観音菩薩坐像」
像高：9.6cm

表3-3 治郎兵衛制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代（銘文）	安置場所
1	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治18年（1885）か？	巨海院（大江町）
2	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治18年（1885）	永林寺（西川町）
3	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治18年（1885）	庭月観音（鮭川村）
4	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治18年（1885）	永源寺（寒河江市）
5	「遊行弘法大師立像」	治郎兵衛	明治24年（1891）	巨海院（大江町）
6	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	三合田観音堂（大江町）
7	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	貫見地藏院（大江町）
8	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	中の畑雷神社（大江町）
9	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	旧大日寺地藏堂（西川町）
10	「弘法大師坐像」と「額」	治郎兵衛	明治25年（1892）	黒森庄司家所蔵（大江町）
11	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	西林寺（大江町）
12	「聖観音菩薩坐像」	治郎兵衛	明治15年（1882）頃か	伝昌寺（山形市）
13	「羅漢像」	治郎兵衛	明治時代～大正時代頃	林家所蔵（大江町）
14	「子持ち布袋像」	治郎兵衛	明治時代～大正時代頃	林家所蔵（大江町）
15	「大黒天像」	治郎兵衛	明治時代～大正時代頃	林家所蔵（大江町）
16	その他近代彫刻など多数	治郎兵衛	明治時代～大正時代頃	林家所蔵（大江町）

4. 新海宗慶と竹太郎親子の造仏活動

林家仏師の四代にわたって造像された仏像は、同時代の山形における他の仏師のやや形骸化した造形による造仏が主流であった当時の造形表現に比較して、京都風の洗練した表現を示すものであると評価される。そして、京都で学んだと思われる林家仏師の活動は、その後の同時代の山形の仏師に多大な影響を与えたと推測できる。その影響の具体的な事例として、本センターでは同時代に現在の山形市を拠点に活躍した新海宗慶（宗松）と、近代を代表する彫刻家として知られる息子・新海竹太郎への影響についての研究を進めた。

(1) 新海宗慶（宗松） 1846年～1899年

新海宗慶は絵師であった黒木惣助（華郷）の三男として山形に生まれた。戸籍上の本名を惣松、通称では宗松と呼ばれ、仏師名として宗慶を名乗っていた。宗慶は、仏師修業を積んだ後に、慶応3年（1867）に仏壇業を営む新海岩松の長女サダのもとに婿入りし、仏師業を継いだ。

宗慶の新海家婿入り前の仏師修業は、今まで文献によってのみ知られることであったが、本センターの今年度の調査によって、西川町岩根沢の個人宅より「慶応二年 田丸宗松」の銘を記す「木造不動明王立像」（図3-22）が新たに確認され、その造形様式と制作年代から宗慶が新海家に婿入りする前に制作した像であると断定されたことにより、文献の記述を裏付ける証拠を得た。田丸姓を名乗っている点については今後の研究が必要であるが、新海家に婿入りする前に田丸家に弟子入りして仏師修業を行っていたのであろうか。今の山形市を拠点に活動し、山形仏壇業を興した星野家一門の資料には、漆や金箔、金具などといった分業による星野家門弟を示す系譜に木地を担当していた田丸姓の名前があり¹³、また現在でも田丸を名乗る仏具店が存在する。今後、それらと新海宗慶との関係について調査を進めていきたい。

宗慶の確かな作例としては、今までに山形市法来寺の「木造十大弟子像」（図3-23）が知られていた。十大弟子像は各像を個性巧みに表現するが、林文作の造像した常林寺十六羅漢像に比較すると目鼻立ちの大きい独特の表現がみられる。これらは他の宗慶の造像仏にも共通するため、宗慶の独自の表現によるものであろう。しかし、像の技法構造は内刳りを施さない一木造りを用いており、林家仏師との共通点がみられる点が興味深い。

また、昨年度の本センターの調査によって、白鷹町塩田行屋本堂に安置される湯殿山信仰に基づく「御沢仏」（図3-24～27）と呼ばれる仏像25体に、新海宗慶（宗松）の制作銘が記されていることが新たに確認された（図3-29）。また同行屋には、新海宗慶の銘を記す「木造如意輪観音菩薩坐像」、「木造地藏菩薩立像」（図3-28）、「厨子入り木造四国八十八箇所本尊仏像」などが確認され、それらによって宗慶の造形的特徴の把握が可能となった。

宗慶の造形は、やや形式的で人形的な造形的特徴を示すものの、その造形や彩色技法には林家と似た京都風の表現が見られる。先行研究によれば、宗慶は林家四代治郎兵衛もしくは二代文作に造仏の手ほどきを受けたとされるが、その影響もあったのであろうか。また、像の耳の形状を簡略化し耳朵を平坦に表す点（図3-30～32）や、頭部の奥行きを浅くとり上部から見ると横長の楕円の形状にする点などの細部の表現においても、宗慶の特徴的な造形表現がみてとれる¹⁷。また宗慶が用いた技法構造は、最初期の作例である西川町岩根沢個人宅「木造不動明王立像」から一貫して内刳りを施さない一木造りで造像している（図3-23・図3-33）。三尺以下の造仏において、一木造りで造像する事例は江戸時代後期においては少なくないが、同様の技法を用いた林家からの影響があったとも考えられるであろう。

いずれにしても宗慶は、今まで竹太郎の父親として紹介されることが多かったが、本センターの調査研究の新たな作例の発見によってその制作活動が明らかとなってきたことにより、仏師新海宗慶としての評価が可能となった。今後、継続して研究を深めていくことで、江戸時代末期から明治時代に活動した地方仏師である宗慶の再評価を行っていきたい。



図3-22 西川町古沢家
「木造聖観音菩薩坐像」
像高：50.4cm



図3-23 山形市法来寺
「木造十大弟子立像」と像底
像高：63.0cm(左) 62.3cm(右)





図3-24 白鷹町塩田行屋
「木造御秘密八大金剛童子像」
(御沢仏) 像高：50.3cm



図3-25 白鷹町塩田行屋
「木造御藏大黒弁財天像」
(御沢仏) 像高：27.9cm (辨財)



図3-26 白鷹町塩田行屋
「木造日月燈明佛像」
(御沢仏) 像高：29.7cm



図3-27 白鷹町塩田行屋
「木造胎内明王立像」
(御沢仏) 像高：50.0cm



図3-28 白鷹町塩田行屋
「木造地藏菩薩立像」
像高：50.0cm



図3-29 白鷹町塩田行屋
「木造地藏菩薩立像」の
台座底面の銘文



図3-30 白鷹町塩田行屋
「木造地藏菩薩立像」の横顔



図3-31 西川町古沢家
「木造不動明王立像」の横顔



図3-32 白鷹町塩田行屋
「木造胎内明王像」の横顔



図3-33 白鷹町塩田行屋
「木造日月燈明佛像」の像底

表3-4 新海宗慶制作像の調査一覧

	像名	制作者	制作年代(銘文)	安置場所
1	「不動明王立像」	田丸宗松(新海宗慶か)	慶応2年(1866)	岩根沢個人宅(西川町)
2	「地藏菩薩立像」	新海宗慶	明治9年(1876)	塩田行屋(白鷹町)
3	「如意輪観音菩薩坐像」	新海宗慶	明治10年(1877)	塩田行屋(白鷹町)
4	「御沢佛群像」25体	新海宗慶	明治12年(1879)頃	塩田行屋(白鷹町)
5	「十大弟子像」	新海宗慶	明治18年(1885)	法来寺(山形市)
6	「四国八十八箇所本尊仏」	新海宗慶(二代目宗慶が関与か)	明治32年(1899)	塩田行屋(白鷹町)

(2) 新海竹太郎 1868年～1927年

日本の近代を代表する彫刻家とも言える新海竹太郎は、慶応4(明治元)年に仏師業を営む新海宗松(宗慶)の長男として山形市十日町に生まれた。先行研究によって、竹太郎が数え13～14歳の頃、林家仏師の四代目である治郎兵衛のもとで仏師修業をしたことが判明している²⁸⁾。

竹太郎が林家で仏師修業をしていたときに寄宿した大江町松田家には、林家での修業時代に竹太郎が制作したとされる「木造大日如来坐像」が伝わっている。小像ながら細部まで入念に彫りこんだ大日如来像には、既に一人前の仏師としての技量を見ることができる。全体的な像の雰囲気は、父であり師である宗慶の作風に通じるものが感じられるが、頭部の表現や耳の表現などには宗慶の造像した仏像とは異なる表現を示していることが確認された。

竹太郎がいつ頃から仏像制作に関わり始めたかは定かではないが、昨年度報告した白鷹町塩田行屋本堂に安置される「木造如意輪観音菩薩坐像」の台座に新海竹太郎の銘が発見されたことにより、竹太郎が数え10歳の時には父宗慶の造仏活動を手伝っていたことが明らかとなった。さらに、宗慶の銘が記された先述の塩田行屋御沢仏群像の中に、造形表現が異なる像が2体存在することに気づき、その点に着目して考察を行った。

竹太郎の制作像と断定される大江町松田家の「木造大日如来坐像」(図3-34)を基準作と位置付け、その造形的特徴の比較検証を行った。その結果、先に述べた宗慶の制作像にみられる耳や頭部の奥行き表現に対し、松田家「木造大日如来坐像」では、耳の表現において耳朶に刻みをいれて耳朶先端を外側に跳ね上げる点や耳脚部を上下脚に分けて三角窩を表す点、また、頭部の奥行きを深くとり上部から見て真円に近い形

状をなすなどの点に、宗慶の制作像には見られない独特の表現が確認された。これらの特徴を先の塩田行屋御沢仏群のうちの造形表現が他と異なる「木造十三佛像」（図3-35）「木造御沢八萬八千佛像」（図3-36）の2体と比較検討した結果、同様の特徴が確認されたため、竹太郎がその造像に深く関与していた可能性が高いと判断された。御沢仏の制作年代は台座銘の記載から明治12年であることが判明している。ただし御沢仏は25体もの群像であるため、1年間ですべてを造像したとは考え難く、明治12年の記載は全ての像を完了した年か、あるいは銘のある「木造御蔵大黒弁財天像」を造像した年と考えた方が妥当であろう。明治12年の時、竹太郎は数え12歳となるが、先に述べた御沢仏像のうち2体の頭部の表現が松田家大日如来像と共通することからみて、10歳の時には台座だけの制作を手伝っていた竹太郎が、この時には仏像本体の制作まで行ったことが確認される。後の13～14歳頃に造像した松田家「大日如来坐像」と比べると、御沢仏の2体はやや彫刻技術に未熟な点がみられることも、竹太郎が松田家「大日如来坐像」より幼いころに造像したことの根拠ともなろう。とはいえ、12歳頃の少年が彫刻したものとしては優れた出来栄である。

このような竹太郎の少年期の仏像制作における造形的な特徴の見解から、今回新たに竹太郎が数え12歳頃に制作した可能性が高い仏像の発見の成果を得たが、さらにその後山形市の伝昌寺から林家仏師や新海家仏師に関係する像であると伝承される仏像があるとの連絡を受け、それらの調査を实践した。伝昌寺の伝わる2体の仏像は、いずれも髪部にのみ彩色を施す素地仕上げの仏像で、一方の「木造聖観音菩薩坐像」（図3-21）には「慶寂」の陰刻があったため林治郎兵衛の制作であると断定された。しかしもう一方の「木造如来形坐像」（図3-37）には銘文がないため作者の断定が難しかったが、先の竹太郎の少年期の造形的特徴に照らして観察した結果、耳や頭部の奥行きなどの造形的特徴に類似点が多い理由から、竹太郎が制作した可能性が高いと判断された。如来像が伝昌寺に師である林治郎兵衛の制作像と一緒に伝わっていることから、竹太郎が林家での仏師修業を行った以後に制作したものであると推測できる。

以上のように、本センターの研究によって新海竹太郎の少年期の造仏活動の事例が新たに確認され、その変遷から竹太郎の彫技の成長を確認することができた。19歳で上京し、後に彫刻家として大成していく新海竹太郎の彫刻技術の基礎は、父宗慶や林治郎兵衛に習った山形での造仏によって築かれたといえるであろう。



図3-34 大江町松田家
「木造大日如来坐像」と横顔
像高：11.2cm



図3-35 白鷹町塩田行屋
「木造十三佛像」と横顔
像高：31.5cm



図3-36 白鷹町塩田行屋
「木造御沢八萬八千佛像」と横顔
像高：30.2cm



図3-37 山形市伝昌寺
「木造如来形坐像」と横顔
像高：8.8cm

表3-5 少年期の新海竹太郎制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代（銘文）	安置場所
1	「如意輪観音菩薩坐像の台座」	新海竹太郎	明治10年（1877）	塩田行屋（白鷹町）
2	「御沢仏群像のうち2体」	新海竹太郎か	明治12年（1879）頃	塩田行屋（白鷹町）
3	「大日如来坐像」	新海竹太郎	明治15年（1882）頃か	松田家所蔵（大江町）
4	「不動明王坐像」	新海竹太郎か	明治15年（1882）頃か	松田家所蔵（大江町）
5	「如来形坐像」	新海竹太郎か	明治15年（1882）頃か	伝昌寺（山形市）
6	「十大弟子像」	新海宗慶（竹太郎も関与したか）	明治18年（1885）	法来寺（山形市）

5. まとめと今後の展望

本論では、地域における文化遺産の把握と価値の底上げを図ることによって地域文化遺産の保護活動へとつなげていくことを目的として実践した、近世から近代にかけての仏像の造像活動の展開に関する研究の成果を報告した。

山形では古くから天台宗や真言宗といった仏教組織が活動を展開し、出羽三山信仰も含めて活発な宗教活動が行われていた。現在では古代に造像された仏像はあまり残されていないが、各時代の優れた仏像が伝わる山形において、室町時代頃の慶派の仏師工房である七条仏所の大貳（康住）による造像仏が数体現存し、大貳が山形で活動した可能性が考えられることは興味深い。

それから時を隔てた江戸時代後期に、最上川舟運で栄えた大江町左沢で七条仏師に学んだ可能性が高い林治作が造仏活動を開始する。その活動は、山形で江戸時代中期に仏壇業を始めた星野吉兵衛一族の活動も遠因しているのではないかと推測している。そして林家仏師は、親子四代にわたって活発な造仏活動を行い、山形の仏師業に大きな影響を与えたと思われる。

今回は触れてはいないが、林家仏師二代文作に師事したとされる彫刻師・高山文五郎、その息子である専蔵と富重の作例が、西川町や彼らの出身地である河北町などに確認されている。岩根沢三山神社の紅梁に彫られた高山文五郎作の龍の造形は秀逸で、高山親子の残したいずれの作例からも彼らの卓越した彫刻技量を感じられる。また、高山家の弟子筋に当たる関源助の作例が、山形県内の各所に存在することも本センターの調査によって判明してきている。来年度以降、高山家一派の活動についても研究を進展していきたい。

本論で述べた二代目文作に師事したと推定される新海宗慶、また四代目治郎兵衛に師事したことが知られる新海竹太郎の少年期の作例についての調査・研究では、多くの新発見を得ることができたこととともに、新海親子の造形的特徴に関する新知見を得ることができた。また、新たに得られた知見からの検証により、作者が不明であった作例の帰属を検討することで、新たに新海竹太郎が少年期に造像した仏像を判明することができた。

本研究によって得られた成果は、林家仏師の活動の文化的意義を飛躍的に高めることへと繋がり、また新海宗慶の再評価へと繋がると考えている。さらに、竹太郎の少年期の造仏活動が明らかになったことにより、近代彫刻の研究やその前段を支えた江戸時代末期の仏像彫刻の文化遺産的意義の向上に寄与できたものと思われる。

林家仏師や新海家仏師の活動は、時代の中で突然変異的に発生したものではない。その活動展開の背景には、その土地固有の文化背景が介在している。調査活動から判明したことはまだ多くはないが、林家一族が主に広葉樹を用いた一木造の材料技法で造像を行っていたことは、山形の風土に適応し、地域に根差した造仏活動の展開を行っていた証として極めて興味深い。

また、竹太郎の造仏では、父宗慶や師である林治郎兵衛の作風にはない独自の表現がみられ、竹太郎がこのような表現を身につけた背景について考察した。その結果、明治初年に生まれた竹太郎が、神仏分離令によって廃仏毀釈が吹き荒れる中で古仏修理の必要性が増したことを背景に、その修理を通じた古仏からの造形的感受によって自らの造形観を形成したのではないかと推察した¹⁷。師匠たちの伝統的な造形様式を踏襲するだけにとどまらないこの竹太郎の柔軟な姿勢が、後に新たな彫刻造形を切り開いた彫刻家・新海竹太郎を生み出したのではなかろうか。

先に述べたように、山形には優れた仏像が多く現存していた。そのような歴史の積み重ねの上に、いつの時代も新たな文化的活動が生みだされてきたことであろう。本論ではその一例として、七条仏師の活動から林家一族の活動、林家仏師から新海宗慶・竹太郎親子の活動、そして古仏から彫刻家新海竹太郎への繋がりまで、山形における一連の彫刻文化の展開について論じた。地域の歴史文化を基盤とし、人々の関係や人とモノの関係の中で展開されてきたこのような文化活動が、地域文化遺産から見る地域の潜在的な文化力なのではないだろうか。

このような事象は、仏像彫刻の展開だけに限られたことではなかろう。絵画や建築などにおいても同様で、それらが時に交流し、互いに刺激を受けながら、その時々新たな文化を生み出してきたことであろう。より複合的な視点で地域をキーワードとして研究を進めることで、より総合的な地域文化の意義が確認できると考えている。今後、仏像文化遺産の研究を深めつつ、他分野との研究を複合的に考察していくことで、対象地域を中心とした山形の文化について研究を進めていきたい。そして、現状では十分な保護がなされていないそれらの文化遺産に対し、総合的な保護体制を構築していくことに取り組んでいきたい。

注

注1) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成23年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2012

注2) 『山形市仏像詳細調査報告書』山形市教育委員会・東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2007

注3) 「山形佛壇関係史料：星野家文書」『山形市史資料』58号、山形市史編集委員会、1980

注4) 『大江町史』大江町教育委員会、1984、『大江町史 近現代編』大江町教育委員会、2007、『大江町の仏師 一 治作 文作 治三郎』大江町教育委員会、1998、『大江町の仏師 二 治郎兵衛』大江町教育委員会、1999、『大江町の仏師 三 二代文作 四代治郎兵衛 続き』大江町教育委員会、2000

注5) 本論中の仏像の使用木材の樹種を特定している記述は、東北大学学術資源研究公開センター植物園の大山幹成氏による樹種同定調査の結果に基づく。

注6) 西川町志津（旧玄海参籠所蔵）の「木造不動明王三尊像」は、平成23年～24年度に本センター受託研究（担当：岡田靖）として修復を实践した。修復を通じて実践した不動明王三尊像の表面彩色、技法構造、樹種同定などの詳細な調査により、文作の造像技法の一端を明らかとすることができた。なお、図3-16は修復後の写真である。

注7) 新海宗慶の造形的特徴に関しての見解は、岡田靖・宮本晶朗「新海宗慶および新海竹太郎の少年期の造形的特徴における新知見～神仏分離に伴う修理から得られた古仏理解の影響に関する考察～」『東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要 No.3』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2013に詳述している。

注8) 田中修二『彫刻家 新海竹太郎論』東北出版企画、2002、新海竹蔵「新海竹太郎伝」1981、田中修二監修『近代日本彫刻集成 第1巻 幕末・明治編』国書刊行館、2010

参考資料

林家仏師一族と関係系図

